

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

社会福祉法人東京都社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、少子高齢社会の到来を踏まえ、今後、ますます増大し多様化する都民ニーズに対応するため、東京都と一体となって都民サービスの向上と増進に寄与することを目的として、平成10年6月に設立された団体である。

事業団は、次の事業を表1の各施設で行っている。

ア 第一種社会福祉事業

児童養護施設、知的障害児施設、知的障害者更生施設及び身体障害者療護施設の管理代行

イ 第二種社会福祉事業

（ア）障害福祉サービス事業（生活介護事業、就労移行支援事業、短期入所事業）の管理代行

（イ）子育て短期支援事業の管理代行

（ウ）共同生活介護・共同生活援助事業（自主事業）

ウ 公益事業

（ア）障害者（児）緊急一時保護事業の管理代行

（イ）在宅知的障害者企業等就労支援事業の管理代行

（ウ）障害者（児）日中一時支援事業の管理代行

(表1) 施設の概要(平成21.3.31現在)

施設名	事業	所在地	指定管理者 指定期間	定員 (人)
石神井学園	児童養護施設、子育て短期支援事業	東京都練馬区	平成21年度から 平成23年度まで の3年間	134
小山児童学園	児童養護施設	東京都東久留米市		64
むさしが丘学園	児童養護施設、子育て短期支援事業	東京都小平市		64
船形学園	児童養護施設	千葉県館山市		64
八街学園	児童養護施設	千葉県八街市		64
勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡鋸南町		64
品川景德学園	児童養護施設	東京都品川区		48
片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市		48
東村山福祉園	知的障害児施設、生活介護事業、短期入所事業、障害者(児)日中一時支援事業(公益事業)	東京都東村山市		160
(どらやき)	共同生活介護・共同生活援助事業			6
七生福祉園(児童)	知的障害児施設、短期入所事業	東京都日野市		156
七生福祉園(成人)	知的障害者更生施設、就労移行支援事業、短期入所事業、障害者(児)緊急一時保護事業(公益事業)、在宅知的障害者企業等就労支援事業(公益事業)			150
(あすか)				4
(のぞみ)	共同生活介護・共同生活援助事業			7
(らいふ)		東京都多摩市	4	
千葉福祉園(児童)	知的障害児施設	千葉県袖ヶ浦市	120	
千葉福祉園(成人)	知的障害者更生施設、短期入所事業		480	
(つばさ)	共同生活介護・共同生活援助事業	東京都葛飾区	6	
八王子福祉園	知的障害者更生施設、生活介護事業、短期入所事業	東京都八王子市	160	
日野療護園	身体障害者療護施設、短期入所事業	東京都日野市	50	
小平福祉園	知的障害者更生施設、短期入所事業、障害者(児)日中一時支援事業(公益事業)	東京都小平市	平成21年4月 民間移譲済み	42

(注)むさしが丘学園及び品川景德学園については、平成22年度に民間移譲する予定であるため、指定管理者指定期間は平成21年度の1年間としている。

(2) 都との関係

都は、事業団の基本財産1,000万円の全額を出えんしているほか、事業団の運営費等として、表2のとおり、補助金(平成19年度3億4,357万余円、平成20年度3億5,621万余円)を交付している。

また、都は、指定管理者制度(地方自治法第244条の2第3項)に基づき、事業団を表1の施設の指定管理者に指定しており、表3のとおり、指定管理料(平成19年度147億3,487万余円、平成20年度147億834万余円)を支出している。

なお、都と事業団は、施設の指定管理については、児童養護施設の管理に関する基本協定及び障害者(児)施設の管理に関する基本協定(以下「基本協定」という。)を、管理業務の実施規模等については、毎年度、別に協定(以下「年度協定」という。)を締結している。

(表2) 補助金交付状況

(単位:千円)

補助事業名	平成19年度	平成20年度	事業の概要
東京都社会福祉事業団運営費補助	343,579	356,214	事業団本部の運営費補助(人件費、事務費等)
障害者自立支援法施行時事業者コスト対策費補助	9	0	障害者自立支援法の抜本的見直しに伴う、会計処理システムの改修等に要する経費の補助
計	343,588	356,214	

(表3) 公の施設の指定管理料

(単位:千円)

施設名	年度	平成19年度	平成20年度
児童養護施設			
品川景徳学園		305,414	280,395
石神井学園		709,377	725,438
小山児童学園		387,225	373,239
むさしが丘学園		401,618	395,185
船形学園		381,216	369,821
八街学園		398,619	389,028
勝山学園		374,119	367,950
片瀬学園		304,024	310,746
知的障害児施設			
七生福祉園(児童)		944,645	992,755
東村山福祉園		2,270,159	2,258,532
千葉福祉園(児童)		494,901	502,857
知的障害者更生施設			
七生福祉園(成人)		1,084,022	1,044,182
千葉福祉園(成人)		2,749,158	2,768,703
八王子福祉園		2,338,466	2,327,637
小平福祉園		674,437	674,768
身体障害者療護施設			
日野療護園		768,542	774,945
生活介護事業			
東村山福祉園		6,919	7,410
八王子福祉園		14,365	8,236
子育て短期支援事業			
むさしが丘学園		4,430	5,434
石神井学園		12,567	13,860
短期入所事業			
七生福祉園(児童)		8,917	11,343
七生福祉園(成人)		8,236	11,688
東村山福祉園		19,525	20,305
千葉福祉園(成人)		5,332	5,697
八王子福祉園		29,703	27,243
小平福祉園		6,009	9,495
日野療護園		10,899	5,861
就労移行支援事業			
七生福祉園(成人)		8,895	10,434
障害者(児)緊急一時保護事業			
七生福祉園(成人)		3,257	4,937
在宅知的障害者企業等就労支援事業			
七生福祉園(成人)		2,339	3,385
障害者(児)日中一時支援事業			
東村山福祉園		642	637
小平福祉園		6,886	6,186
合計		14,734,879	14,708,345

2 組織（平成21.3.31現在）

事業団は、事務局を新宿区大久保三丁目10番に置き、役員12名（理事長1名、理事9名、監事2名）（うち非常勤11名）及び職員1,327名（うち都派遣職員1,043名）で、事務局、福祉施設14施設（児童養護施設8施設、障害児施設3施設、障害者施設5施設（うち障害児施設との併設2施設））をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成19年度及び平成20年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

福祉保健局 平成21年11月9日及び同月24日

事業団 平成21年11月10日から同月19日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

事業団は、公の施設の指定管理者として管理運営を行っているほか、公益事業として障害者（児）緊急一時保護事業ほか2事業を行っている。

会計は、社会福祉事業会計、就労支援事業会計、公益事業会計、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の5会計に区分して経理している。

平成20年度における収支状況は、収入合計156億7,270万余円、支出合計158億429万余円、当期収支差額 1億3,158万余円となっている。

平成20年度末における財政状況は、資産合計28億3,061万余円、負債合計18億4,271万余円、純資産が、9億8,789万余円となっている。

次に、事業環境について見ると、平成20年度に事業団が管理運営を行っている施設は14施設であるが、平成21年4月に小平福祉園が民間移譲された。さらに、品川景德学園、むさしが丘学園の2施設は、平成22年度に民間移譲が予定されている。

都は、「行財政改革実行プログラム」（平成18.7.13）により、事業団について、「運営を委託している都立福祉施設の民間移譲を進めるとともに、その状況を踏まえ、廃止を視野に入れた検討を進める」としている。

事業団は、民間移譲が明確にされていない公の施設について、引き続き公益性を確保しながら、より一層効率的な事業運営を行う必要がある。

また、財務事務に関する内部統制について見たところ、販売対象となる活動製作品の在庫管理を適切に行うべきもの、内部監査を適切に行うべきもの、などが認められた。

以上、運営状況について述べてきたが、事業団の事業は、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、出えん目的に沿って運営されているものと認められる。

2 指摘事項

(1) 局

ア 財産の管理を適切に行うべきもの

局は、基本協定により、事業団に管理対象施設の財産を管理させている。

このうち、公有財産に該当するものは、原則として、東京都公有財産規則（昭和39年東京都規則第93号、以下「公有財産規則」という。）に基づき公有財産として登録されるべきものである。

ところで、基本協定に管理の対象として記載されている財産と局の財産情報システムのデータとを突合したところ、表4のとおり、既に撤去された建物などが局の財産情報システムに過大に登載されていることが認められた。

局は、財産の管理を適切に行われたい。

(表4) 財産情報システムに過大に登載されているもの

名 称	種 別	数 量	取得価格
小山児童学園プール機械室・便所	建物	20.4㎡	264,000円
小山児童学園プール	工作物	1個	2,011,000円
日野療護園浄化槽	工作物	1個	20,500,000円

イ 利用者負担金の徴収を適正に行うべきもの

局は、都立児童養護施設における家庭在宅サービス事業をA区から受託し、石神井学園においてショートステイ及びトワイライトステイ事業を実施していることに伴って、利用者負担金の利用者からの徴収を事業団に行わせている。

これは都に帰属する歳入であり、この行為は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条で規定する私人に対する歳入の徴収、収納の事務の委託に該当することから、東京都会計事務規則（昭和39年東京都規則第88号）第44条の2により、あらかじめ会計管理者へ協議した上で、事業団と私人徴収事務委託契約を締結すべきであるが、この手続はとられていないことが認められた。

ところで、局は、石神井学園において他の区からも同事業を同様に受託し、実施しているが、これらの区では、区が利用者負担金を徴収したうえで都に納付していることから、事業団は利用者からの徴収に関与していない。

局は、A区と協議し、利用者負担金の徴収を適正に行われたい。

(2) 団体

ア 収納金の管理を適正に行うべきもの

事業団における日々の金銭収入については、社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程（平成10年規程第8号）第17条第2項で、直ちに支出に充てることなく、当日、やむを得ないときは翌日、必ず一旦取引金融機関に預け入れなければならないとされている。

ところで、千葉福祉園では、利用者の日中活動による農産物の生産品や工芸品を、園内、地域の自治会、スーパー等で販売している。その生産品等の売上代金（以下「売上代金」という。）の収納については、管理部門が入金伝票を作成し、收受した現金は経理部門が継続収入票で収入管理し、金融機関に入金している。

しかしながら、売上代金の取扱い状況を見たところ、日々の売上代金は、当日、経理部門に引渡すことになっているにもかかわらず、管理部門において封筒に入れられ、2日から1、2週間の間金庫で保管された後、数日分を合計して一日分の収入とした入金伝票によって経理部門に引渡されていることが認められた。また、販売当日の収入を記録した現金出納簿等の帳簿も整備されていない状況であった。

このような状態は、現金に係る事故を防止するうえで適正でない。

事業団は、収納金の管理を適正に行われたい。

(3) 局及び団体

ア 物品管理を適正に行うべきもの

東京都物品管理要綱（平成14年4月1日付13出会第558号）第7条では、本体価格及び付随費用の合計が100万円以上のものについては、当該本体価格と付随費用の合計を取得価格とし、財務会計システムに重要物品として登録し管理することとされている。

局は、指定管理者に管理委託している公の施設において共用している重要物品について、年度末現在の管理状況を報告させ、所管する対象施設の状況を確認している。

ところで、八王子福祉園（以下「園」という。）は、平成19年度に腰プレス機を、平成20年度に高圧蒸気滅菌器を購入しているが、

局は、腰プレス機の取得価格について、本体価格と付随費用の合計である128万円とすべきところ、本体価格95万円に消費税のみを加えた99万7,500円としたため、重要物品として登録していない

園は、高圧蒸気滅菌器（取得価格：147万円）について局に購入の報告を漏らしたため、重要物品として登録されていないことが認められた。

局及び事業団は、物品管理を適正に行われたい。

イ 価格調査を適切に行うべきもの

小山児童学園及び片瀬学園（以下「学園」という。）では、表5、表6のとおり、入所児童の給食用に概算払い契約により賄材料を購入している。

学園は、契約の相手方の店舗における店頭価格と同じ価格で賄材料を納品させ、その合計金額に各契約で定められた割引率（0～33％と、品目により異なる）を乗じて支払金額を確定している。

ところで、野菜などの生鮮食料品の価格は時期によって変動することから、学園は、契約の相手方の店頭等で価格を調査し（以下「価格調査」という。）納品時の価格が店頭価格と同額か否か随時確認することを仕様書において定めている。

しかしながら、平成19年度及び平成20年度の契約締結後の状況について見たところ、いずれの学園も、価格調査を行っていないことが認められた。

価格調査は、支払金額の適正性を担保するために必要であり、学園が価格調査を実施していないことは適切でない。

事業団は、学園に対して、賄材料の購入に関する価格調査を適切に行うよう指導されたい。

局は、平成21年定例監査において同様の指摘を受けていることを踏まえ、事業団に対しても適切に指導されたい。

（表5）平成20年度小山児童学園における賄材料の購入契約の状況（単位：円）

品目	契約金額	発注限度額	相手方
青果類	店頭価格の16%引き	3,200,000	B
魚介類	店頭価格の22%引き	2,500,000	C
肉類	店頭価格の10%引き	2,500,000	D
パン類	店頭価格と同額	500,000	E
乾物類	店頭価格の12%引き	4,400,000	F
調味料類	店頭価格の12%引き	2,400,000	G
豆製品類	店頭価格の10%引き	800,000	H
牛乳類	店頭価格の33%引き	2,000,000	I

（表6）平成20年度片瀬学園における賄材料の購入契約の状況（単位：円）

品目	契約金額	発注限度額	相手方
野菜・乾物缶詰	店頭価格の5～25%引き	3,450,000	J
〃	店頭価格の3%引き	3,500,000	K
肉類	店頭価格の12%引き	1,150,000	L
〃	店頭価格の10%引き	3,680,000	M
魚類・乾物	店頭価格の7%引き	3,220,000	N
牛乳類	店頭価格の10%引き	1,500,000	O
パン類	店頭価格の10%引き	730,000	P
間食類	店頭価格の6%引き	520,000	Q

ウ 各管理施設の情報セキュリティ対策を徹底すべきもの

事業団は、障害者（児）、養護児童等の、施設利用者等に関する個人情報が紛失等の事故や過失によって漏えいすることがないように、社会福祉法人東京都社会福祉事業団情報セキュリティ対策基準（以下「対策基準」という。）を定めている。

対策基準第13条では、電子情報の廃棄を行う場合には、情報セキュリティ責任者（本部責任者：事務局次長、事業所責任者：所長）の許可を得る、情報が復元できない方法で廃棄する、行った廃棄について、日時、担当者及び処理内容を記録する、こととしている。

ところで、七生、千葉、東村山福祉園及び日野療護園では、表7のとおり、パソコンを廃棄処分している。

この廃棄に伴うハードディスクの処理について見たところ、表8のとおり、対策基準を遵守していない状況が認められた。

施設利用者等の個人情報は秘匿性が高いことから取扱いに一層の注意を要し、また、紛失、漏えい等の事故は、様々な被害が発生するおそれがあるとともに、都民の信頼を大きく失墜させ、事業者としての管理責任を問われるなど、重大な結果となる。

事業団は、パソコン等の電子情報の廃棄を適正に行うとともに、対策基準の共通の運用事項として、電子情報の具体的な廃棄手順、記録様式等を整備し、早急に各管理施設の情報セキュリティ対策を徹底されたい。

局は、都における情報セキュリティ基本方針に基づき、事業団に対し適切に指導されたい。

（表7）各施設におけるパソコンの廃棄数量 （単位：台）

施設名	平成19年度	平成20年度	計
七生福祉園	17	18	35
千葉福祉園	0	59	59
東村山福祉園	0	36	36
日野療護園	8	0	8
計	25	113	138

（表8）パソコンの廃棄に係る不適切な状況

内容	施設名（数量）
情報セキュリティ責任者の許可が行われていない	七生福祉園、千葉福祉園、東村山福祉園、日野療護園
ハードディスクが、本体から取り出されたまま、情報の消去処理をされずに現存している	七生福祉園（18個） 東村山福祉園（12個）
廃棄に関する具体的な記録（ハードディスクを特定する本体機器番等、日時、担当者、処理内容）がない	七生福祉園、千葉福祉園、東村山福祉園、日野療護園

エ 補助金の返還を求めるべきもの

局は、社会福祉法人東京都社会福祉事業団運営費補助金交付要綱に基づき、事業団が補助事業を行うために必要とする職員費及びその他の事務費等を補助している（平成19年度：3億4,357万余円、平成20年度：3億5,621万余円）。

ところで、事業団では、表9のとおり、本部に係る建物管理委託契約を締結している。

この契約のうち清掃業務の実施場所及び面積を見たところ、契約書内訳では会議室（1）の面積は144.0㎡となっているものの、実測値は100.0㎡であることが判明した。このことから、表10のとおり、両年度ともに5万9,170円が過大に支出されており、その結果、都からの補助金11万8,340円が過大に交付されていることは適正でない。

事業団は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、事業団に対し補助金の返還を求められたい。

（表9）建物管理委託契約の状況

（単位：円）

件名	年度	契約期間	契約金額
東京都社会福祉事業団 事務局使用建物管理委託	平成19年度	平成19.4.1～平成20.3.31	1,021,467
	平成20年度	平成20.4.1～平成21.3.31	1,021,467

（表10）清掃面積の錯誤による過大支出金額内訳

（単位：円）

	平成19年度		平成20年度	
	誤	正	誤	正
会議室（1）	193,643	134,473	193,643	134,473
過大支出額	59,170		59,170	
合計	118,340			

オ 実習生受入れに伴う事務手続きを適正に行うべきもの

基本協定第3条では、事業団が施設等を第三者に使用させる場合には、あらかじめ書面による都の承認が必要であると明記している。

ところで、石神井学園（以下「園」という。）における、施設等の管理状況について見たところ、園は、保育士養成学校等からの実習生を受け入れるに当たって、都の承認を受けることなく、施設に宿泊させていること、宿泊する施設に整備している冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、洗濯機、浴室等の使用に対して、光熱水費等を徴収していないことが認められた。

行政財産の目的外使用は、公有財産規則等において、使用許可の範囲、使用料の徴収等を規定しており、規則第33条では、使用者に対しては、光熱水費等の経費を負担させなければならないとしていることから、園が都の承認を受けずに第三者に施設等を使用させ、光熱水費等の経費の徴収を怠っていることは適正でない。

また、局は、園が事前承認を受けずに実習生を受け入れ、宿泊させている事実を把握していながら、事業団を指導していないことは適切でない。

事業団は、行政財産の使用許可など、実習生受入れに伴う事務手続きを適正に行われたい。

局は、事業団に対し、行政財産の目的外使用についての指導を適切に行われたい。

カ 診療報酬請求事務を適切に行うべきもの

千葉福祉園（以下「園」という。）に併設する診療所に係る診療費、診断書交付料等の使用料及び手数料の徴収事務（以下「診療報酬請求事務」という。）について見たところ、園は、

診療行為等に基づく本人負担金、保険請求額等について、医療事務の受託業者（以下「受託者」という。）から提出される「日報」には合計金額のみが表記され、個人別、診療行為別等の明細が添付されていないため、その正確性が検証できない。また、請求金額が手書き修正された個人別の納入通知書を、修正理由が不明のまま了承している

受託者が毎月作成する診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）の請求件数と、行為別、患者別月報等との突合による未請求レセプト数の把握を受託者任せにしており、園では把握していない。また、当該レセプトの請求経過も把握していない

社会保険診療報酬支払基金等（以下「基金等」という。）からの査定減により、毎月のように請求額が減額されているにもかかわらず、明確な理由の記載もなく、表11のとおり、ほとんど再審査請求を行っていない

受託者に対して、保険種別の相違等のために基金等から返戻されたレセプトについての記録管理を指導していないため、処理経過が確認できない

ことが認められた。

これは、園が具体的な処理手順を定めた「診療報酬請求事務処理手順」では、請求金額等の確認方法に対する規程が十分でないこと、事務処理手順が医療事務委託仕様書に反映

されていないため、規程内容に則した請求事務が行われていないこと、等に起因して生じたものである。

また、局が定めた「徴収事務等取扱要領」に具体的かつ詳細な規定がないことから、園はレセプトに係る債権額を毎月末に確定し、基金等に対して請求した時点で、事前調定をせず、入金時に特例（事後）調定を行っており、請求レセプトに係る債権管理が行われていないことが認められた。

診療に要する検査料や診療材料費等の経費は、都から指定管理料として事業団に支出されているものであり、適切な事務処理によって収入を確保することが求められる。

事業団は、平成18年財政援助団体等監査においても他の施設で同様の指摘を受けていることから、統一した事務処理手順を定めて受託者の業務を適切に管理するなど、診療報酬請求事務を適切に行われたい。

局は、事業団に対し、診療報酬請求事務を適切に行うよう指導されたい。

(表11) 再審査請求の状況

年 度	査定減件数（金額）	再審査請求件数（金額）
平成19	39件（190,280円）	0件
平成20	24件（277,770円）	4件（13,640円）

(注) 査定減金額については、査定減点数1点を10円で換算

キ 指定管理料における積立金について

各施設の管理に要する指定管理料は、概算払いで支払われていることから、事業団は毎年度末の精算によって生じた不要額を都に返還しなくてはならない。

ところで、基本協定では、指定管理料に残余金が生じた場合、これを積立金として積立てることができるとしており、表12のとおり、修繕積立金、備品購入等積立金及び人件費積立金(以下「各積立金」という。)の用途及び積立上限額を定めている。なお、積立て及び取崩しを行う場合には、事前に都へ協議しなければならないとしている。

局は、「都立社会福祉施設の繰越金等の取扱方針について」(平成18年3月24日付17福保総計第381号、以下「取扱方針」という。)で、この積立金は、施設の安定した運営を確保する上で、将来の緊急かつやむを得ない支出に備えることを目的とする都に帰属する公的な性格を有する金銭であるとしている。

事業団が管理している各施設の積立金残高は表13のとおりであり、平成20年度末現在、合計で8億380万余円となっている。

(表12) 積立金の用途及び積立上限額

名 称	使 途	1施設当たりの上限額
修繕積立金	施設の建物及び付属設備又は機械器具等備品などの補修・改修	2,500万円
備品購入等積立金	施設の運営及び入所者処遇に使用することを目的とした機械器具等備品の購入	(注) 2,500万円
人件費積立金	職員の人件費	都派遣職員を除く職員人件費支出見込額の概ね6か月分

(注) 短期入所、子育て支援、生活介護、就労移行支援等の事業を行う施設は、それぞれの事業ごとに1施設当たり500万円を上限として備品購入等積立金を積み立てることができる。

(表13) 平成21年3月31日現在の積立金の状況

(単位:円)

障害者(児)施設	入所施設(成人)		入所施設(児童)		第二種社会福祉事業			公益事業			小計
	修繕	備品	修繕	備品	短期入所	就労移行支援	生活介護	短期入所	就労支援	日中一時支援	
七生福祉園	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	2,136,595		122,136,595
千葉福祉園	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	5,000,000						105,000,000
東村山福祉園			25,000,000	25,000,000	5,000,000		5,000,000			434,134	60,434,134
八王子福祉園	25,000,000	25,000,000			5,000,000		5,000,000				60,000,000
日野療護園	25,000,000	25,000,000			5,000,000						55,000,000
合計	100,000,000	100,000,000	75,000,000	75,000,000	25,000,000	5,000,000	15,000,000	5,000,000	2,136,595	434,134	402,570,729
児童養護施設	入所施設		第二種社会福祉事業								
	修繕	備品	子育て支援								小計
品川景德学園	25,000,000	25,000,000			50,000,000						
石神井学園	18,840,175	25,000,000	5,000,000		48,840,175						
小山児童学園	25,000,000	25,000,000			50,000,000						
むさしが丘学園	25,000,000	25,000,000	5,000,000		55,000,000						
船形学園	25,000,000	25,000,000			50,000,000						
八街学園	25,000,000	25,000,000			50,000,000						
勝山学園	25,000,000	25,000,000			50,000,000						
片瀬学園	22,393,420	25,000,000			47,393,420						
合計	191,233,595	200,000,000	10,000,000		401,233,595						

(ア) 積立金を安全かつ効率的に運用すべきもの

事業団は、各積立金をペイオフ対策として全額が保護される無利子の決済性預金で管理している。

ところで、各施設の平成20年度末現在の積立残高は約5千万円から1億余円となっており、2年間で一度も取り崩していない施設もあることから、適切に運用すれば一定の利子収入が見込まれる。

このことについて、局は、平成16年度包括外部監査における意見に基づいて、事業団の管理する全ての普通預金口座を決済性預金口座に移管したためとしている。

しかしながら、当該意見では、決済性口座への移管だけを求めているのではなく、経営健全性の高い金融機関への変更、安全性の高い債券等での運用を含めた安全かつ効率的な資金運用を求めているのであり、安全性ばかりを重視して、積立金の全額を無利子の預金で管理していることは適切でない。

一方、年度協定では、積立金は指定管理料とは別の預金口座を設けて管理するものとし、これにより利子収入が生じた場合、速やかに都に納付しなければならないと定めており、事業団が運用するメリットはない。

年度協定の利子収入に関する規定を変更し、積立金の利子収入を指定管理業務に活用できるようにすれば、管理運営の更なる向上が期待できる。

事業団は、積立金を安全かつ効率的に運用されたい。

局は、積立金を適切に運用できるよう協定を見直すとともに、事業団に対し積立金を安全かつ効率的に運用するよう適切に指導されたい。

(イ) 指定管理者制度及び積立金の目的を踏まえ、効率的に管理運営を行うべきもの

各積立金の積立て及び取崩しについて見たところ、積立てについては毎年度末に金額のみを協議していること、取崩しに係る協議は毎年度当初に行われていることが認められた。

本来、事業団は、年度ごとに支払われる指定管理料によって施設の管理運営を行い、突発的な施設の改修などで指定管理料が不足することが明らかになった場合に、積立金を取り崩して執行すべきである。

これについて、局が指定管理料の用途を細かく指定しているため、施設ごとには事務費と事業費との間での流用が行われているものの、施設の間では人件費以外の流用は行われておらず、事業団の裁量で執行する余地は少ない状況となっている。

このため、事前に予定していながら指定管理料に見積もられなかった修繕等については、流用による弾力的な対応ではなく、積立金の取崩しが優先される結果となっている。

取扱方針では、積立金の目的を将来の緊急かつやむを得ない支出に備えることにあるとしてもかかわらず、年度当初に取り崩すことを繰り返している結果、表14のとおり、毎年度、積立金の取崩し額よりも指定管理料の不要額の返還の方が多くなっており、指定管理料が効率的に執行されていないことが認められる。

指定管理者制度の目的は、民間の能力を活用することによってサービスの向上と経費の節減を図ることにある。基本協定は障害者(児)施設と児童養護施設とで別々に締結されているため、異種の施設間では指定管理料を流用できないものとなっているが、事業団が、自らの能力と責任によって可能な限り効率的に管理運営を行っていけるよう、同種の施設間での流用については裁量の余地を広げるべきである。

事業団は、指定管理者制度及び積立金の目的を踏まえ、効率的に管理運営を行われたい。

局は、指定管理が効率的に行われるよう事業団を適切に指導されたい。

(表14) 指定管理料不要額の返還状況及び積立金の取崩し状況

(単位:円)

指定管理料残余金の返還状況									
障害者(児)施設	七生福祉園	千葉福祉園	東村山福祉園	八王子福祉園	日野療護園	合計			
平成19年度	107,941,501	233,639,725	119,887,564	78,158,319	46,695,042	586,322,151			
平成20年度	163,950,167	268,012,240	179,287,356	140,666,931	53,416,926	805,333,620			
児童養護施設	品川景德学園	石神井学園	小山児童学園	むさしが丘学園	船形学園	八街学園	勝山学園	片瀬学園	合計
平成19年度	21,187,730	79,771,012	30,510,664	27,134,273	38,794,426	15,938,983	22,669,121	27,941,716	263,947,925
平成20年度	29,710,012	50,565,204	29,370,888	30,948,975	24,689,992	33,768,986	31,082,546	4,037,987	234,174,590
積立金の取崩し状況									
障害者(児)施設	七生福祉園	千葉福祉園	東村山福祉園	八王子福祉園	日野療護園	合計			
平成19年度	40,340,000	52,882,000	16,400,500	52,419,000	10,517,000	172,558,500			
平成20年度	48,631,000	51,783,000	32,715,000	28,570,000	22,583,000	184,282,000			
平成21年度	53,844,000	2,415,000	34,968,000	28,080,000	6,552,000	125,859,000			
児童養護施設	品川景德学園	石神井学園	小山児童学園	むさしが丘学園	船形学園	八街学園	勝山学園	片瀬学園	合計
平成19年度	10,645,000	14,837,000	2,891,000	9,374,000	0	5,207,000	931,000	1,533,000	45,418,000
平成20年度	1,346,000	9,069,000	1,557,000	3,109,000	0	3,070,000	0	22,209,000	40,360,000
平成21年度	3,589,000	3,076,000	2,275,000	865,000	8,231,000	7,255,000	9,147,000	5,077,000	39,515,000

3 意見・要望事項

(1) 局及び団体

ア 積立金の上限額について、施設規模などに応じた額とするよう検討すべきもの

各施設における積立金の残高を見たところ、表13のとおり、ほとんどの施設において上限額まで積み立てられている。また、その取崩しの実績は、表15のとおりであり、取崩し実績が少なく、必ずしも上限額まで積み立てる必要がないと思われる施設がある一方、毎年多額を取り崩しており、より多くの積立が必要と思われる施設が認められる。

ところで、障害者(児)施設では複数の車両や医療機器のように多くの高額な物品を保有していることから、その更新に備える必要があるが、児童養護施設には高額な物品は少なく、例えば、取得価格が100万円を超える備品を最も多く保有している施設であっても、その取得価格の合計は2,036万余円であることを踏まえると、備品購入積立金を上限額まで積み立てる必要性は少ない。

積立金の原資は、指定管理料の残余金であり、都に帰属する公的な性格を有する金銭であること、及び、取扱方針では、施設の老朽化などの実情を踏まえ積立額を算定することから、必要以上に積み立てることは適切でないが、局は、上記のように必要性を精査せず、金額のみの協議によって積立てを承認している。

一方、今回の監査で、一つの改修について、一度に施工するには修繕積立金が不足するため、2年度に分割して改修した実例が認められた。

毎年度改修工事を実施することは、積立金の取崩しに係る事前の局との協議や、設計・契約手続などの事務が煩雑になるだけでなく、騒音や振動などで利用者にも負担がかかる。施設の規模や老朽化の度合いに応じて積立上限額を算定することで、効率的な工事を行うことが可能になり、事務手続や利用者への負担を軽減できる。

事業団は、緊急性や必要性を十分に考慮し、個々の施設の実情を踏まえて積立金額を適切に算定されたい。

局は、積立てに係る協議において個々の施設の積立金額を適切に算定するとともに、現在一律となっている積立金の上限額について、施設規模などに応じた額とするよう検討されたい。

(表15)積立金の取崩し実績

(単位:円)

障害者(児)施設		七生福祉園	千葉福祉園	東村山福祉園	八王子福祉園	日野療護	合計				
平成 19 年度	修繕	成人	23,034,000	22,983,000		23,514,000	3,284,000	72,815,000			
		児童	9,206,000	13,307,000	7,211,000				29,724,000		
	備品	成人	2,119,000	13,628,000		19,480,000	7,233,000	42,460,000			
		児童	5,981,000	2,964,000	9,189,500			18,134,500			
		その他				4,470,000		4,470,000			
合計		40,340,000	52,882,000	16,400,500	52,419,000	10,517,000	172,558,500				
平成 20 年度	修繕	成人	14,568,000	24,971,000		25,000,000	12,915,000	77,454,000			
		児童	20,402,000	18,871,000	25,000,000			64,273,000			
	備品	成人	4,980,000	6,671,000		3,570,000	9,668,000	24,889,000			
		児童	7,770,000	1,270,000	7,715,000			16,755,000			
		他	911,000					911,000			
合計		48,631,000	51,783,000	32,715,000	28,570,000	22,583,000	184,282,000				
平成 21 年度	修繕	成人	11,045,000	2,077,000		25,000,000	788,000	38,910,000			
		児童	24,137,000	338,000	21,697,000			46,172,000			
	備品	成人	7,035,000			3,080,000	5,764,000	15,879,000			
		児童	11,627,000		13,271,000			24,898,000			
合計		53,844,000	2,415,000	34,968,000	28,080,000	6,552,000	125,859,000				
児童養護施設		品川景德学園	石神井学園	小山児童学園	むさしが丘学園	船形学園	八街学園	勝山学園	片瀬学園	合計	
平成 19 年度	修繕	10,645,000	14,837,000	891,000	6,048,000		3,745,000	931,000		37,097,000	
	備品			2,000,000	3,326,000		1,462,000		1,533,000	8,321,000	
	合計	10,645,000	14,837,000	2,891,000	9,374,000	0	5,207,000	931,000	1,533,000	45,418,000	
平成 20 年度	修繕	1,346,000	6,528,000	1,557,000			2,625,000		22,209,000	34,265,000	
	備品		2,541,000		3,109,000		445,000			6,095,000	
	合計	1,346,000	9,069,000	1,557,000	3,109,000	0	3,070,000	0	22,209,000	40,360,000	
平成 21 年度	修繕	3,589,000	3,076,000	798,000	865,000	5,532,000	6,012,000	7,475,000	2,769,000	30,116,000	
	備品			1,477,000		2,699,000	1,243,000	1,672,000	2,308,000	9,399,000	
	合計	3,589,000	3,076,000	2,275,000	865,000	8,231,000	7,255,000	9,147,000	5,077,000	39,515,000	

第5 運営状況の概要

1 運営状況について

(1) 事業実績

ア 第一種社会福祉事業

第一種社会福祉事業とは、社会福祉法（昭和26年法律第45号、以下「法」という。）第2条第2項に規定する施設を経営する事業である。

主な施設として、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、肢体不自由児施設、母子生活支援施設、特別養護老人ホーム等がある。

このうち、事業団では、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害者更生施設及び身体障害者療護施設の運営を行っている。

(ア) 児童養護施設の運営

児童養護施設とは、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童（乳児を除く）を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表16のとおりである。

(表16) 児童養護施設の運営実績

(単位：人、%)

施設名	施設定員 (人)	実績			
		平成19年度		平成20年度	
		平均在籍人員	利用率	平均在籍人員	利用率
品川景德学園	48	47.3	98.5	46.3	96.5
石神井学園	134	112.2	92.0	126.8	94.6
小山児童学園	64	61.3	95.8	58.5	91.4
むさしが丘学園	64	60.8	95.0	61.8	96.6
船形学園	64	60.0	93.8	62.3	97.3
八街学園	64	58.8	91.9	60.0	93.8
勝山学園	64	61.8	96.6	58.2	90.9
片瀬学園	48	46.6	97.1	44.4	92.5

(注)1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注)2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(注)3 石神井学園は、平成19年6月に6人、同年12月に16人、定員を増加した。

(イ) 知的障害児施設の運営

知的障害児施設とは、知的障害のある児童を入所させて、これを保護し、又は治療する

とともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表 17 のとおりである。

(表 17) 知的障害児施設の運営実績

(単位：人、%)

施設名	施設定員 (人)	実績			
		平成19年度		平成20年度	
		平均在籍人員	利用率	平均在籍人員	利用率
七生福祉園(児童)	156	152.4	97.7	151.6	97.2
千葉福祉園(児童)	120	77.8	64.8	73.6	61.3
東村山福祉園	160	156.5	97.8	157.4	98.4

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(ウ) 知的障害者更生施設の運営

知的障害者更生施設とは、18歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表 18 のとおりである。

(表 18) 知的障害者更生施設の運営実績

(単位：人、%)

施設名	施設定員 (人)	実績			
		平成19年度		平成20年度	
		平均在籍人員	利用率	平均在籍人員	利用率
七生福祉園(成人)	150	148.2	98.8	148.6	99.1
千葉福祉園(成人)	480	457.7	95.3	450.2	93.8
小平福祉園	42	41.0	97.6	41.6	99.0
八王子福祉園	160	159.8	99.9	158.8	99.3

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(エ) 身体障害者療護施設の運営

身体障害者療護施設とは、身体障害者であって常時の介護を必要とするものを入所させて、治療及び養護を行う施設である。

事業の運営実績は、表 19 のとおりである。

(表19) 身体障害者療護施設の運営実績

(単位：人、%)

施設名	施設定員 (人)	実績			
		平成19年度		平成20年度	
		平均在籍人員	利用率	平均在籍人員	利用率
日野療護園	50	45.8	91.6	44.8	89.6

(注)1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注)2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

イ 第二種社会福祉事業

第二種社会福祉事業とは、法第2条第3項に規定する事業である。

主な事業として、障害福祉サービス事業（生活介護事業、就労移行支援事業、短期入所事業、共同生活介護・共同生活援助事業等）、子育て短期支援事業、母子家庭等日常生活支援事業、老人居宅介護等事業、相談支援事業等がある。

このうち、事業団では、障害福祉サービス事業（生活介護事業、就労移行支援事業、短期入所事業、共同生活介護・共同生活援助事業）、子育て短期支援事業の運営を行っている。

(ア) 生活介護事業の運営

常に介護を必要とする人に、日中、入浴・排泄・食事の介護等を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を提供する事業である。

事業の運営実績は、表20のとおりである。

(表20) 生活介護事業の運営実績

(単位：人、%)

施設名	延べ定員	平成19年度		延べ定員	平成20年度	
		実績 延べ人員	利用率		実績 延べ人員	利用率
東村山福祉園	2,430	1,454	59.8	2,410	1,664	69.0
八王子福祉園	3,675	2,304	62.7	3,645	2,379	65.3

(注)1 延べ定員は、定員数に稼働日に乗じたものである。

(注)2 実績延べ人員は、年度中の利用者数を合計したものである。

(注)3 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(イ) 子育て短期支援事業の運営

7区市からの委託により、保護者が、病気や出産、出張、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育ができない時の養育の支援を行う事業である。

事業の運営実績は、表21のとおりである。

(表21) 子育て短期支援事業の運営実績

(単位：人、%)

施設名 (委託元)	種別	平成19年度			平成20年度		
		計画延べ 利用数	実績延べ 利用数	利用 率	計画延べ 利用数	実績延べ 利用数	利用 率
石神井学園 (中央区、中野区、 豊島区、練馬区)	宿泊	420	421	100.2	420	505	120.2
	日帰り	120	114	95.0	120	44	36.7
むさしが丘学園 (小平市、国分寺 市、東村山市)	宿泊	228	77	51.3	228	149	84.6
	半泊		28			24	
	日帰り		12			20	

(注) 1 実績延べ人員は、年度中の利用者数を合計したものである。

(注) 2 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(注) 3 半泊とは、宿泊利用者が最大10時間まで利用を延長できる利用形態である。

(ウ) 短期入所事業の運営

居宅において介護を行う者の病気その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする障害者、障害児を短期間、施設に入所させ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の支援を提供する事業である。

事業の運営実績は、表22のとおりである。

(表22) 短期入所事業の運営実績

(単位：人、%)

施設名	平成19年度			平成20年度		
	延べ 定員	実績 延べ人員	利用率	延べ 定員	実績 延べ人員	利用率
七生福祉園(児童)	2,196	1,170	53.3	2,190	1,470	67.1
七生福祉園(成人)	1,464	1,254	85.7	1,460	1,336	91.5
千葉福祉園(成人)	2,196	872	39.7	2,190	1,139	52.0
東村山福祉園	3,660	2,100	57.4	3,650	2,107	57.7
八王子福祉園	3,660	3,365	91.9	3,650	3,254	89.2
小平福祉園	1,098	851	77.5	1,095	1,020	93.2
日野療護園	732	710	97.0	730	714	97.8

(注) 1 延べ定員は、定員数に稼働日に乗じたものである。

(注) 2 実績延べ人員は、利用者数を1年分合計したものである。

(注) 3 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(エ) 就労移行支援事業の運営

就労を希望する障害者に、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を提供する事業である。

事業の運営実績は、表23のとおりである。

(表23) 就労移行支援事業の運営実績

(単位：人)

施設名	平成 19年度	定員	園内実習	園外実習	就労実習	企業就労実績	その他
		14	延べ1,996	延べ66	延べ255	3	107
七生 福祉園	平成 20年度	定員	園内実習	園外実習	就労実習	企業就労実績	その他
		14	延べ1,775	延べ213	延べ111	4	123

(オ) 共同生活介護・共同生活援助事業の運営

共同生活介護事業とは、主として夜間に共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事の介護等を行う事業である。共同生活援助事業とは、地域において共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間に共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を行う事業である。

事業の運営実績は、表24のとおりである。

(表24) 共同生活介護・共同生活援助事業の運営実績

(単位：人、%)

施設名	平成19年度			平成20年度		
	定員	平均 在籍人員	利用率	定員	平均 在籍人員	利用率
あすか(七生福祉園)	4	4.0	100.0	4	3.9	97.5
のぞみ(七生福祉園)	5	4.9	98.0	7	5.3	98.8
らいふ(七生福祉園)	4	4.0	100.0	4	4.0	100.0
つばさ(千葉福祉園)	6	5.7	100.0	6	5.8	96.7
どらやき(東村山福祉園)	6	5.1	85.0	6	5.0	83.3

(注)1 平均在籍人員は、月の初日在籍者の平均である。

(注)2 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(注)3 つばさの定員は平成19年6月に4人から6人に、のぞみの定員は平成21年2月に5人から7人に増員された。

ウ 公益事業

社会福祉法人は、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益を目的とする事業を行うことができることから、事業団では、障害者(児)緊急一時保護事業、在宅知的障害者企業等就労支援事業及び障害者(児)日中一時支援事業を公益事業としている。

(ア) 障害者(児)緊急一時保護事業の運営

目黒区及び日野市からの委託により、保護者又は家族の疾病等により緊急に保護を必要とする在宅の障害者を一時的に保護することで、その福祉の増進を図る事業である。

事業の運営実績は、表25のとおりである。

(表25) 障害者(児)緊急一時保護事業の運営実績 (単位:人、%)

施設名	平成19年度			平成20年度		
	延べ定員	実績延べ人員	利用率	延べ定員	実績延べ人員	利用率
七生福祉園(者)	732	361	49.3	730	307	42.1

(注)1 延べ定員は、定員数に稼働日に乗じたものである。

(注)2 実績延べ人員は、入所人員を1年分合計したものである。

(注)3 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(イ) 在宅知的障害者企業等就労支援事業の運営

日野市からの委託により、地域の施設・作業所等が連携し、企業等の下請作業の共同受注、製品の共同販売、仕事の開発等を図る授産事業地域連携システムを運営する事業である。

事業の運営実績は、表26のとおりである。

(表26) 在宅知的障害者企業等就労支援事業の運営実績 (単位:円)

施設名	平成19年度		平成20年度	
	共同販売等収入	共同受注収入	共同販売等収入	共同受注収入
七生福祉園	38,516	20,895	160,500	160,500

(ウ) 障害者(児)日中一時支援事業の運営

4市からの委託により、春季・夏季・冬季の学校等が休業となる期間(土曜日・日曜日・祝日を除く)、トワイライトサービス・ホリデイサービスとして在宅の障害者(児)を日中一時預かり、その家族の介護の負担の軽減を図る事業である。

事業の運営実績は、表27のとおりである。

(表27) 障害者(児)日中一時支援事業の運営実績 (単位:人、%)

施設名 (委託元)	平成19年度			平成20年度		
	延べ定員	実績延べ人員	利用率	延べ定員	実績延べ人員	利用率
東村山福祉園 (東村山市、東大和市)	168	163	97.0	164	158	96.3
小平福祉園 (小平市、西東京市)	2,268	1,084	47.8	2,377	878	36.9

(注)1 延べ定員は、定員数に稼働日に乗じたものである。

(注)2 実績延べ人員は、入所人員を1年分合計したものである。

(注)3 利用率は、実績延べ人員を延べ定員で除したものである。

(2) 収支状況

事業団は、社会福祉事業会計、就労支援事業会計、公益事業会計、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の5会計に区分して経理している。

平成19年度及び平成20年度における各会計を合算した事業活動収支計算書は、別表1比較事業活動収支計算書総括表のとおりである。平成20年度の収入合計は154億25万余円、支出合計は154億6,267万余円であり、当期活動収支差額は6,241万余円となり、これに前期繰越活動収支差額1億5,615万余円、その他の積立金取崩額2億7,228万余円、その他の積立金積立額3億4,117万余円を加減した次期繰越活動収支差額は2,485万余円となっている。

ア 社会福祉事業会計

この会計は、事業団の本部の運営に要する経費、第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業（就労移行支援事業を除く）に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表2社会福祉事業会計比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入計が、152億3,909万余円であり、主なものは、都からの指定管理料収入が146億8,276万余円、都県及び区市からの経常経費補助金収入が3億6,302万余円となっている。

事業活動支出計は、152億9,840万余円であり、主なものは、施設等の運営経費と本部運営経費で、人件費支出が117億796万余円、事務費支出が18億920万余円、事業費が17億7,621万余円である。この結果、事業活動収支差額は5,930万余円となっている。

事業活動外収支の部については、事業活動外収入が前年度と比較して大幅に増加しているが、これは、主に、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の資金残高合計1億3,347万余円を繰入れたことによるものである。

特別収支の部については、特別収入は発生せず、特別支出合計は、国庫補助金等特別積立金積立額の36万余円である。

以上の結果、当期活動収支差額は、7,524万余円となり、前期繰越活動収支差額2,128万余円、その他の積立金取崩額2億6,728万余円を加え、その他の積立金積立額3億3,896万余円を控除した次期繰越活動収支差額は2,485万余円となっている。

(ア) 社会福祉事業会計（本部）

この会計は、事業団の本部の運営に要する経費に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表3社会福祉事業会計（本部）比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入計が、3億5,704万余円であり、主な

ものは、都からの補助金収入3億5,621万余円となっている。

事業活動支出計は、3億5,676万余円であり、主なものは、人件費支出が1億9,893万余円、事務費支出が1億5,347万余円となっている。

事業活動外収入において、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計からの繰入収入が1億3,487万余円となっており、この結果、当期活動収支差額は、1億3,482万余円となり、前期繰越活動収支差額151万余円を加えその他の積立金積立額1億3,493万余円を控除した次期繰越活動収支差額は、140万余円となっている。

(イ) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))

この会計は、第一種社会福祉事業のうち児童養護施設に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表4社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入計が、32億5,827万余円であり、主なものは、都からの指定管理料収入が32億1,180万余円となっている。

事業活動支出計は、32億6,705万余円であり、主なものは、人件費支出が24億6,810万余円、事務費支出が2億4,271万余円、事業費支出が5億5,622万余円である。

この結果、当期活動収支差額は、876万余円となり、前期繰越活動収支差額217万円、その他の積立金取崩額3,549万余円を加え、その他の積立金積立額2,673万余円を控除した次期繰越活動収支差額は、217万円となっている。

(ウ) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者(児)施設))

この会計は、第一種社会福祉事業のうち障害者(児)施設に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表5社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者(児)施設))比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入計が、114億2,422万余円であり、主なものは、都からの指定管理料収入が113億4,438万余円となっている。

事業活動支出計は、114億7,371万余円であり、主なものは、人件費支出が89億3,887万余円、事務費支出が13億3,610万余円、事業費支出が11億9,873万余円である。

事業活動外収支及び特別収支がなかったことから、当期活動収支差額は、4,949万余円となっており、その他の積立金取崩額2億2,618万余円を加え、その他の積立金積立額1億7,669万余円を控除した次期繰越活動収支差額は、0円となっている。

(エ) 社会福祉法人会計(第二種社会福祉事業)

この会計は、第二種社会福祉事業(就労移行支援事業を除く)に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表6 社会福祉事業会計（第二種社会福祉事業）比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入計が、1億9,955万余円であり、主なものは、都からの指定管理料収入が1億2,657万余円、自立支援費等収入が5,872万余円となっている。

事業活動支出計は、2億87万余円であり、主なものは、人件費支出が1億204万余円、事務費支出が7,691万余円、事業費支出が2,125万余円である。

このうち、人件費支出は、前年度と比較して1,105万余円（12.2%）増加しているが、これは、利用率が増加したことに伴って非常勤職員を増員したことによるものである。

事業活動外収支及び特別収支がなかったことから、当期活動収支差額は、131万余円であり、前期繰越活動収支差額1,759万余円及びその他の積立金取崩額560万余円を加え、その他の積立金積立額60万余円を控除した次期繰越活動収支差額は2,128万余円となっている。

イ 就労支援事業会計

この会計は、七生福祉園の就労移行支援事業の運営に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表7 就労支援事業会計比較事業活動収支計算書のとおりである。

就労支援事業活動収支の部については、就労支援事業活動収入が58万余円、就労支援事業活動支出は、56万余円であり、就労支援事業活動収支差額は2万余円となっている。

福祉事業活動収支の部については、福祉事業活動収入が1,043万余円であり、都からの指定管理料収入のみとなっている。

福祉事業活動支出は、1,046万余円であり、主なものは、人件費支出が793万余円、事務費が128万余円となっている。

このうち、事務費支出が、前年度と比較して89万余円（228.0%）と大幅に増加しているが、これは、主に、賃借料が57万余円増加したことによるものである。

福祉事業活動収支差額は2万余円であり、特別収支が発生しなかった結果、当期活動収支差額は0円となり、前期繰越活動収支差額がないことから、次期繰越活動収支差額は0円となっている。

ウ 公益事業会計

この会計は、公益事業を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表8 公益事業会計比較事業活動収支計算書のとおりである。

事業活動収支の部については、事業活動収入は1,521万余円であり、主なものは、都

からの指定管理料収入が1,514万余円となっている。

事業活動支出は、1,801万余円であり、主なものは、人件費が1,104万余円、事務費が591万余円となっている。

このうち、事務費支出が、前年度と比較して517万余円(696.1%)と大幅に増加しているが、これは、主に、小平福祉園の指定管理期間終了に伴って、障害者(児)日中一時支援事業の積立金500万円を都へ返還したことによるものである。

この結果、当期活動収支差額は、279万余円であり、前期繰越活動収支差額がなかったことから、その他の積立金取崩額500万円を加え、その他の積立金積立額220万余円を控除した次期繰越活動収支差額は、0円となっている。

エ 東京都社会福祉総合学院清算会計

この会計は、平成18年度末をもって閉校された東京都社会福祉総合学院の清算に係る収支を経理するものである。

平成20年度の収支状況は、別表9東京都社会福祉総合学院清算会計比較事業活動収支計算書のとおりである。

本会計は平成20年度末をもって廃止され、精算によって生じた資金残高9,743万余円は、社会福祉事業会計に繰り入れられた。

オ 収益事業清算会計

この会計は、平成18年度末をもって閉校された学院の建物を賃貸して得た収益の清算に係る収支を経理するものである。なお、この会計は他の会計とは異なり、収益事業であることから、企業会計原則に基づいて会計処理している。

平成20年度の収支状況は、別表10収益事業清算会計比較事業活動収支計算書のとおりである。

本会計は平成20年度末をもって廃止され、精算によって生じた資金残高3,743万余円は、社会福祉事業会計に繰り入れられた。

(3) 財政状態

平成20年度末における財政状態は、別表11総合比較貸借対照表のとおり、資産合計が、28億3,061万余円、負債合計が、18億4,271万余円及び純資産が、9億8,789万余円となっている。

平成20年度末の各会計における財政状態は、以下のとおりである。

ア 社会福祉事業会計

平成20年度末における財政状態は、別表12社会福祉事業会計比較貸借対照表のとおり、資産合計は28億730万余円であり、前年度と比較して1億5,314万余円(5.8%)増加している。これは主として、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の資金残高を、その他の積立預金に繰入れたことによるものである。

負債合計は18億3,198万余円であり、前年度と比較して7,850万余円(4.5%)増加している。

純資産合計は9億7,532万余円であり、前年度と比較して7,464万余円(8.3%)増加している。

(ア) 社会福祉事業会計(本部)

平成20年度末における財政状態は、別表13社会福祉事業会計(本部)比較貸借対照表のとおり、資産合計は、5億65万余円であり、前年度と比較して、2億7,771万余円(124.6%)増加している。これは主として、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の資金残高を、その他の積立金に繰入れたことによるものである。

負債合計は、3億4,106万余円であり、前年度と比較して1億4,277万余円(72.0%)増加している。これは主として、未払金が1億4,967万余円(200.3%)増加したことによるものである。

純資産合計は、1億5,958万余円であり、前年度と比較して1億3,493万余円(547.7%)増加している。これは、主に、東京都社会福祉総合学院清算会計及び収益事業清算会計の資金残高1億3,487万余円を、その他の積立金に積み立てたことによるものである。

(イ) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))

平成20年度末における財政状態は、別表14社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))比較貸借対照表のとおり、資産合計は、7億1,984万余円であり、前年度と比較して5,586万余円(7.2%)減少している。

負債合計は、3億2,644万余円であり、前年度と比較して4,710万余円(12.6%)減少している。これは主として、未払金が3,326万余円(10.0%)減少したことによるものである。

純資産合計は、3億9,340万余円であり、前年度と比較して876万余円(2.2%)

減少している。

(ウ) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者(児)施設))

平成20年度末における財政状態は、別表15社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者施設))比較貸借対照表のとおり、資産合計は、14億3,630万余円であり、前年度と比較して6,750万余円(4.5%)減少している。

負債合計は、10億8,630万余円であり、前年度と比較して1,801万余円(1.6%)減少している。

純資産合計は、3億5,000万円であり、前年度と比較して4,949万余円(12.4%)減少している。これは、小平福祉園の民間移譲などに伴いその他の積立金が4,949万余円(12.4%)減少したことによるものである。

(エ) 社会福祉事業会計(第二種社会福祉事業)

平成20年度末における財政状態は、別表16社会福祉事業会計(第二種社会福祉事業)比較貸借対照表のとおり、資産合計は、1億5,050万余円であり、前年度と比較して118万余円(0.8%)減少している。

負債合計は、7,816万余円であり、前年度と比較して84万余円(1.1%)増加している。これは、措置施設繰越特定預金未決済勘定が775万余円(92.8%)減少したものの、未払金が850万余円(12.4%)増加したことによるものである。

純資産合計は、7,233万余円であり、前年度と比較して203万余円(2.7%)減少している。

イ 就労支援事業会計

平成20年度末における財政状態は、別表17公益事業会計比較貸借対照表のとおり、資産合計は、1,218万余円であり、前年度と比較して140万余円(10.3%)減少している。

負債合計は、718万余円であり、前年度と比較して140万余円(16.4%)減少している。これは、未払金が140万余円(16.4%)減少したことによるものである。

純資産合計は、500万円であり、前年度と同額となっている。

ウ 公益事業会計

平成20年度末における財政状態は、別表18公益事業会計比較貸借対照表のとおり、資産合計は、1,112万余円であり、前年度と比較して733万余円(39.7%)減少している。

負債合計は、355万余円であり、前年度と比較して453万余円(56.1%)減少している。これは、措置施設繰越特定預金未決済勘定が277万余円(91.9%)減少したことによるものである。

純資産合計は、757万余円であり、前年度と比較して279万余円(26.9%)減少している。

エ 東京都社会福祉総合学院清算会計

本会計は平成20年度末をもって廃止されたため、別表19東京都社会福祉総合学院清算会計比較貸借対照表のとおり、資産合計、負債合計及び純資産合計ともに0となっている。

オ 収益事業清算会計

本会計は平成20年度末をもって廃止されたため、別表20収益事業清算会計比較貸借対照表のとおり、資産合計、負債合計及び純資産合計ともに0となっている。

(4) 事業環境に関する評価及び財務事務に関する内部統制

ア 事業の経営環境に関する評価

事業の経営環境について、経営者ヒアリングを行うとともに、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業の経営環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

(ア) 事業の経営環境及び事業運営

事業団が指定管理者として管理する石神井学園など14施設のうち、小平福祉園は平成20年度末をもって民間移譲された。残りの施設については、改めて平成23年度までの3年間(品川景德学園及びむさしが丘学園は1年間)の指定管理者に指定されている。

都は、「行財政改革実行プログラム」(平成18.7.13)により、事業団について、「運営を委託している都立福祉施設の民間移譲を進めるとともに、その状況を踏まえ、廃止を視野に入れた検討を進める」としている。

事業団は、民間移譲が明確にされていない公の施設について、引き続き利用者の処遇水準を維持しながら、より一層効率的な事業運営を行う必要がある。

イ 財務事務に関する内部統制

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況について検証したところ、基本的な規定である経理規程は適切に整備されており、財務事務は、一部改善すべき事例を除き、同規程に定められている会計方針に基づき処理されている。

(ア) 職務の分掌

経理に関する分掌事務は、処務規程及び処務規程施行要綱において定めている。

(イ) 帳簿組織

会計書類については、経理規程に基づいて作成されている。また、会計処理については収益事業清算会計を除いて、社会福祉法人会計基準に則って行われている。

(ウ) 内部監査制度

毎年度実施計画を定め、各施設に対して内部監査を実施しているが、過去の財政援助団体等監査で指摘を受けた現金管理及び診療報酬事務について、今回も指摘を受けていることを踏まえ、実施方法などの見直しが必要である。

(エ) 活動製作品の在庫管理

障害者(児)施設において、利用者が日中活動で製作した物品の一部を販売している。このうち委託販売によるものは適正に管理されているが、園内で販売しているものについては、販売数を確認するのみで在庫管理が行われていない。販売を目的とした物品ではないものの、収入を伴うため在庫管理の仕組みを整える必要がある。

(別表1) 比較事業活動収支計算書総括表

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
収入	事業活動	15,265,338,626	15,279,708,097	14,369,471	0.1
	事業活動外	134,920,636	1,747,025	133,173,611	
	特別収支	0	0	0	
	収入合計	15,400,259,262	15,281,455,122	118,804,140	0.8
支出	事業活動	15,327,437,331	15,405,963,089	78,525,758	0.5
	事業活動外	134,872,117	1,710,000	133,162,117	
	特別収支	365,301	1,040,438	675,137	64.9
	支出合計	15,462,674,749	15,408,713,527	53,961,222	0.4
当期活動収支差額		62,415,487	127,258,405	64,842,918	51.0
前期繰越活動収支差額		156,154,966	153,702,031	2,452,935	1.6
その他の積立金取崩額		272,289,085	324,522,088	52,233,003	16.1
	措置施設繰越特定預金取崩額	272,289,085	324,522,088	52,233,003	16.1
	その他の積立金取崩額	0	0	0	
その他の積立金積立額		341,172,670	194,810,748	146,361,922	75.1
	措置施設繰越特定預金積立額	206,240,553	192,550,748	13,689,805	7.1
	その他の積立金積立額	134,932,117	2,260,000	132,672,117	
次期繰越活動収支差額		24,855,894	156,154,966	131,299,072	84.1

(別表2 - 1) 社会福祉事業会計比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A) - (B)	増()減率 (C)/(B) × 100	
収入	自立支援費等収入	58,720,755	56,315,106	2,405,649	4.3	
	介護給付費収入	57,218,952	52,505,259	4,713,693	9.0	
	訓練等給付費収入	0	2,402,747	2,402,747	100	
	利用者負担金収入	1,501,803	1,407,100	94,703	6.7	
	指定管理料収入	14,682,763,759	14,712,857,997	30,094,238	0.2	
	指定管理料収入返還金	15,746,179,000	15,571,509,000	174,670,000	1.1	
	指定管理料収入返還金	1,063,415,241	858,651,003	204,764,238	23.8	
	経常経費補助金収入	363,025,018	349,149,795	13,875,223	4.0	
	都道府県補助金収入	356,304,958	344,036,845	12,268,113	3.6	
	市区町村補助金収入	6,720,060	5,112,950	1,607,110	31.4	
	寄附金収入	4,626,438	8,026,942	3,400,504	42.4	
	雑収入	128,991,725	130,330,590	1,338,865	1.0	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	968,325	600,134	368,191	61.4	
	事業活動収入計	15,239,096,020	15,257,280,564	18,184,544	0.1	
事業活動収支の部	支出	人件費支出	11,707,966,898	11,946,803,009	238,836,111	2.0
		役員報酬	15,379,708	15,320,196	59,512	0.4
		職員俸給	5,232,294,937	5,520,002,534	287,707,597	5.2
		職員諸手当	4,073,944,389	4,215,168,915	141,224,526	3.4
		非常勤職員給与	1,164,147,666	994,471,190	169,676,476	17.1
		退職共済掛金	14,661,600	12,960,600	1,701,000	13.1
		法定福利費	1,207,538,598	1,188,879,574	18,659,024	1.6
		事務費支出	1,809,209,349	1,733,285,896	75,923,453	4.4
		福利厚生費	76,398,625	70,607,681	5,790,944	8.2
		旅費交通費	21,693,664	22,712,773	1,019,109	4.5
		研修費	5,402,028	4,371,111	1,030,917	23.6
		消耗品費	29,068,927	27,681,450	1,387,477	5.0
		器具什器費	77,521,961	104,419,440	26,897,479	25.8
		印刷製本費	1,909,941	2,363,832	453,891	19.2
		水道光熱費	57,057,672	50,011,474	7,046,198	14.1
		燃料費	3,430,699	3,161,466	269,233	8.5
		修繕費	264,142,443	247,076,461	17,065,982	6.9
		通信運搬費	23,952,278	23,334,008	618,270	2.6
		会議費	132,971	113,783	19,188	16.9
		広報費	514,806	631,094	116,288	18.4
		業務委託費	858,129,823	844,490,918	13,638,905	1.6
	手数料	9,704,024	7,474,096	2,229,928	29.8	
	損害保険料	2,934,993	1,706,060	1,228,933	72.0	
	賃借料	80,195,589	69,051,535	11,144,054	16.1	
	租税公課	3,427,309	2,729,731	697,578	25.6	
	雑費	293,459,476	251,348,983	42,110,493	16.8	
	雑費(退職)	132,120	0	132,120		
	事業費支出	1,776,210,447	1,700,023,410	76,187,037	4.5	
	給食費	671,046,943	661,470,450	9,576,493	1.4	
	保健衛生費	58,314,110	62,223,756	3,909,646	6.3	
	被服費	70,831,852	77,981,466	7,149,614	9.2	
	教養娯楽費	61,366,844	58,007,046	3,359,798	5.8	
	日用品費	91,824,792	89,104,967	2,719,825	3.1	
	本人支給金	41,811,661	41,266,000	545,661	1.3	
	水道光熱費	488,251,406	429,897,511	58,353,895	13.6	
	燃料費	28,860,227	26,684,994	2,175,233	8.2	
	器具什器費	46,974,813	52,721,353	5,746,540	10.9	
	教育指導費	153,679,026	145,788,229	7,890,797	5.4	
	就職支度費	6,185,717	6,904,112	718,395	10.4	
	医療費	6,238,049	5,619,428	618,621	11.0	
	修繕費	48,518,474	39,579,739	8,938,735	22.6	
	雑費	2,306,533	2,774,359	467,826	16.9	
減価償却費	956,199	2,507,152	1,550,953	61.9		
引当金繰入	4,059,960	3,930,240	129,720	3.3		
事業活動支出計	15,298,402,853	15,386,549,707	88,146,854	0.6		
事業活動収支差額	59,306,833	129,269,143	69,962,310	54.1		

(別表2 - 2) 社会福祉事業会計比較事業活動収支計算書

(単位: 円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
事業活動外 収支の部	収入				
	受取利息配当金収入	48,519	37,025	11,494	31.0
	会計単位間繰入金収入	134,872,117	0	134,872,117	
	公益事業会計繰入金収入	97,434,303	0	97,434,303	
	収益事業会計繰入金収入	37,437,814	0	37,437,814	
	経理区分間繰入金収入	0	1,710,000	1,710,000	100
	事業活動外収入計	134,920,636	1,747,025	133,173,611	
支出					
経理区分間繰入金支出	0	1,710,000	1,710,000	100	
事業活動外支出計	0	1,710,000	1,710,000	100	
事業活動外収支差額	134,920,636	37,025	134,883,611		
経常収支差額	75,613,803	129,232,118	204,845,921	158.5	
特別収 支の部	収入				
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0	
	特別収入計	0	0	0	
	支出				
	固定資産売却損・処分損	6	1,040,438	1,040,432	100.0
	器具及び備品売却損・処分損	6	1,040,438	1,040,432	100.0
車両運搬具売却損・処分損	0	0	0		
国庫補助金等特別積立金積立額	365,295	0	365,295		
その他特別損失	0	0	0		
特別支出計	365,301	1,040,438	675,137	64.9	
特別収支差額	365,301	1,040,438	675,137	64.9	
当期活動収支差額	75,248,502	130,272,556	205,521,058	157.8	
繰越収 支差額 の部	前期繰越活動収支差額	21,282,849	18,821,065	2,461,784	13.1
	当期末繰越活動収支差額	96,531,351	111,451,491	207,982,842	186.6
	その他の積立金取崩額	267,289,085	324,522,088	57,233,003	17.6
	措置施設繰越特定預金取崩額	267,289,085	324,522,088	57,233,003	17.6
	その他の積立金取崩額	0	0	0	
	その他の積立金積立額	338,964,542	191,787,748	147,176,794	76.7
	措置施設繰越特定預金積立額	204,032,425	189,527,748	14,504,677	7.7
その他の積立金積立額	134,932,117	2,260,000	132,672,117		
次期繰越活動収支差額	24,855,894	21,282,849	3,573,045	16.8	

(別表3) 社会福祉事業会計(本部) 比較事業活動収支計算書

(単位: 円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100	
事業活動収支の部	収入	經常経費補助金収入	356,214,958	343,579,445	12,635,513	3.7
		都道府県補助金収入	356,214,958	343,579,445	12,635,513	3.7
		寄附金収入	0	2,260,000	2,260,000	100
		寄附金収入		2,260,000	2,260,000	100
		雑収入	574,990	845,140	270,150	32.0
		雑収入	442,870	845,140	402,270	47.6
		雑収入(退職)	132,120	0	132,120	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	251,437	315,498	64,061	20.3
		事業活動収入計	357,041,385	347,000,083	10,041,302	2.9
		支出	人件費支出	198,933,210	204,276,495	5,343,285
	役員報酬		15,379,708	15,320,196	59,512	0.4
	職員俸給		68,173,500	68,748,900	575,400	0.8
	職員諸手当		61,595,343	59,414,509	2,180,834	3.7
	非常勤職員給与		21,292,199	29,684,474	8,392,275	28.3
	退職共済掛金		14,661,600	12,960,600	1,701,000	13.1
	法定福利費		17,830,860	18,147,816	316,956	1.7
	事務費支出		153,471,592	136,407,850	17,063,742	12.5
	福利厚生費		53,138,807	47,926,555	5,212,252	10.9
	旅費交通費		3,716,859	4,702,861	986,002	21.0
	研修費		3,264,677	3,009,946	254,731	8.5
	消耗品費		2,149,571	1,696,307	453,264	26.7
	器具什器費		150,465	266,301	115,836	43.5
	印刷製本費		1,173,805	1,255,642	81,837	6.5
	水道光熱費		3,080,156	2,791,645	288,511	10.3
	修繕費		195,300	189,189	6,111	3.2
通信運搬費	5,646,161		5,784,714	138,553	2.4	
会議費	14,472		16,186	1,714	10.6	
業務委託費	44,304,297		43,824,557	479,740	1.1	
手数料	4,724,339		3,201,855	1,522,484	47.6	
損害保険料	1,836,873		664,415	1,172,458	176.5	
賃借料	26,695,585		17,944,189	8,751,396	48.8	
租税公課	527,000		203,600	323,400	158.8	
雑費	2,721,105		2,929,888	208,783	7.1	
雑費(退職)	132,120		0	132,120		
減価償却費	303,223	1,902,186	1,598,963	84.1		
引当金繰入	4,059,960	3,930,240	129,720	3.3		
事業活動支出計	356,767,985	346,516,771	10,251,214	3.0		
事業活動収支差額	273,400	483,312	209,912	43.4		
事業活動外	収入	受取利息配当金収入	40,109	30,000	10,109	33.7
		会計単位間繰入金収入	134,872,117	0	134,872,117	
		公益事業会計繰入金収入	97,434,303	0	97,434,303	
		収益事業会計繰入金収入	37,437,814	0	37,437,814	
		経理区分間繰入金収入	0	1,200,000	1,200,000	100
		事業活動外収入計	134,912,226	1,230,000	133,682,226	
事業活動外収支差額	134,912,226	1,230,000	133,682,226			
經常収支差額	135,185,626	1,713,312	133,472,314			
特別収支	支出	固定資産売却損・処分損	6	1,040,438	1,040,432	100.0
		器具及び備品売却損・処分損	6	1,040,438	1,040,432	100.0
		国庫補助金等特別積立金積立額	365,295	0	365,295	
		特別支出計	365,301	1,040,438	675,137	64.9
特別収支差額	365,301	1,040,438	675,137	64.9		
当期活動収支差額	134,820,325	672,874	134,147,451			
繰越活動の動	支差額	前期繰越活動収支差額	1,516,113	3,103,239	1,587,126	51.1
		当期末繰越活動収支差額	136,336,438	3,776,113	132,560,325	
		その他の積立金取崩額	0	0	0	
		その他の積立金取崩額	0	0	0	
		その他の積立金積立額	134,932,117	2,260,000	132,672,117	
その他の積立金積立額	134,932,117	2,260,000	132,672,117			
次期繰越活動収支差額	1,404,321	1,516,113	111,792	7.4		

(別表4 - 1) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100	
事業活動収支の部	収入	指定管理料収入	3,211,804,786	3,261,615,702	49,810,916	1.5
		指定管理料収入	3,440,779,000	3,520,890,000	80,111,000	2.3
		指定管理料収入返還金	228,974,214	259,274,298	30,300,084	11.7
		經常経費補助金収入	6,810,060	5,480,350	1,329,710	24.3
		都道府県補助金収入	90,000	367,400	277,400	75.5
		市区町村補助金収入	6,720,060	5,112,950	1,607,110	31.4
		寄附金収入	3,953,753	3,829,318	124,435	3.2
		雑収入	35,707,624	35,696,591	11,033	0.0
		事業活動収入計	3,258,276,223	3,306,621,961	48,345,738	1.5
		支出	人件費支出	2,468,108,198	2,510,983,143	42,874,945
	職員俸給		968,459,241	1,024,471,545	56,012,304	5.5
	職員諸手当		801,400,676	835,418,899	34,018,223	4.1
	非常勤職員給与		444,639,478	402,493,395	42,146,083	10.5
	法定福利費		253,608,803	248,599,304	5,009,499	2.0
	事務費支出		242,716,288	265,473,563	22,757,275	8.6
	福利厚生費		5,178,457	5,081,238	97,219	1.9
	旅費交通費		9,866,915	10,318,210	451,295	4.4
	研修費		936,689	622,649	314,040	50.4
	消耗品費		7,698,334	8,321,588	623,254	7.5
	器具什器費		19,776,439	20,116,870	340,431	1.7
	印刷製本費		579,949	606,839	26,890	4.4
	水道光熱費		8,680,314	8,107,336	572,978	7.1
	燃料費		259,635	235,900	23,735	10.1
	修繕費		30,646,958	54,898,334	24,251,376	44.2
	通信運搬費		7,571,020	7,229,266	341,754	4.7
	会議費		96,516	71,994	24,522	34.1
広報費	268,665		368,324	99,659	27.1	
業務委託費	76,357,118		70,586,427	5,770,691	8.2	
手数料	1,898,581		2,103,398	204,817	9.7	
損害保険料	169,240		147,660	21,580	14.6	
賃借料	23,423,296		22,744,477	678,819	3.0	
租税公課	444,091		269,600	174,491	64.7	
雑費	48,864,071		53,643,453	4,779,382	8.9	
事業費支出	556,226,552		534,336,280	21,890,272	4.1	
給食費	181,030,420		173,883,639	7,146,781	4.1	
保健衛生費	9,574,492		9,560,682	13,810	0.1	
被服費	31,891,615		34,038,810	2,147,195	6.3	
教養娯楽費	32,572,470		30,534,105	2,038,365	6.7	
日用品費	23,439,305		23,580,466	141,161	0.6	
本人支給金	20,038,500		19,658,500	380,000	1.9	
水道光熱費	80,139,715		76,029,347	4,110,368	5.4	
燃料費	990,644		1,000,458	9,814	1.0	
器具什器費	12,061,320		17,287,285	5,225,965	30.2	
教育指導費	120,508,483		115,706,659	4,801,824	4.1	
就職支度費	5,948,896		6,616,602	667,706	10.1	
医療費	2,918,418		2,933,129	14,711	0.5	
修繕費	32,873,301		20,863,819	12,009,482	57.6	
雑費	2,238,973		2,642,779	403,806	15.3	
減価償却費	0		0	0		
事業活動支出計	3,267,051,038	3,310,792,986	43,741,948	1.3		
事業活動収支差額	8,774,815	4,171,025	4,603,790	110.4		
事業活動外	収入	受取利息配当金収入	8,410	7,025	1,385	19.7
	事業活動外収入計	8,410	7,025	1,385	19.7	
	支出	経理区分間繰入金支出	0	1,200,000	1,200,000	100
	事業活動外支出計	0	1,200,000	1,200,000	100	
事業活動外収支差額	8,410	1,192,975	1,201,385	100.7		
經常収支差額	8,766,405	5,364,000	3,402,405	63.4		

(別表4 - 2) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))比較事業活動収支計算書
(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
支 特 の 別 部 収	特別収入計	0	0	0	
	特別支出計	0	0	0	
	特別収支差額	0	0	0	
当 期	活動収支差額	8,766,405	5,364,000	3,402,405	63.4
繰 越 活 動 部 収 支	前期繰越活動収支差額	2,170,000	1,540,000	630,000	40.9
	当期末繰越活動収支差額	6,596,405	3,824,000	2,772,405	72.5
	その他の積立金取崩額	35,499,618	46,571,059	11,071,441	23.8
	措置施設繰越特定預金取崩額	35,499,618	46,571,059	11,071,441	23.8
	その他の積立金積立額	26,733,213	40,577,059	13,843,846	34.1
	措置施設繰越特定預金積立額	26,733,213	40,577,059	13,843,846	34.1
	次期繰越活動収支差額	2,170,000	2,170,000	0	0

(別表5-1) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者施設))比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100	
事業活動収支の部	収入	指定管理料収入	11,344,382,174	11,324,334,683	20,047,491	0.2
		指定管理料収入	12,113,145,000	11,871,564,000	241,581,000	2.0
		指定管理料収入返還金	768,762,826	547,229,317	221,533,509	40.5
		経常経費補助金収入	0	0	0	
		寄附金収入	672,685	1,937,624	1,264,939	65.3
		雑収入	79,167,680	80,975,859	1,808,179	2.2
	事業活動収入計	11,424,222,539	11,407,248,166	16,974,373	0.1	
	支出	人件費支出	8,938,879,182	9,140,553,780	201,674,598	2.2
		職員俸給	4,195,662,196	4,426,782,089	231,119,893	5.2
		職員諸手当	3,210,948,370	3,320,335,507	109,387,137	3.3
		非常勤職員給与	604,136,379	478,558,570	125,577,809	26.2
		法定福利費	928,132,237	914,877,614	13,254,623	1.4
		事務費支出	1,336,102,794	1,250,126,565	85,976,229	6.9
		福利厚生費	17,928,198	17,450,338	477,860	2.7
		旅費交通費	8,020,670	7,562,582	458,088	6.1
		研修費	1,200,662	715,016	485,646	67.9
		消耗品費	18,914,013	17,175,979	1,738,034	10.1
		器具什器費	57,166,511	75,369,360	18,202,849	24.2
		印刷製本費	156,187	501,351	345,164	68.8
		水道光熱費	45,297,202	39,112,493	6,184,709	15.8
		燃料費	3,171,064	2,919,215	251,849	8.6
		修繕費	231,663,105	186,905,871	44,757,234	23.9
		通信運搬費	9,408,005	9,556,858	148,853	1.6
		会議費	21,983	25,603	3,620	14.1
		広報費	202,020	262,770	60,750	23.1
		業務委託費	685,634,599	679,108,020	6,526,579	1.0
		手数料	2,793,509	1,870,516	922,993	49.3
損害保険料		644,427	654,065	9,638	1.5	
賃借料		16,406,708	15,132,869	1,273,839	8.4	
租税公課		2,440,638	2,256,531	184,107	8.2	
雑費		235,033,293	193,547,128	41,486,165	21.4	
事業費支出		1,198,730,818	1,145,491,566	53,239,252	4.6	
給食費		477,935,332	476,077,666	1,857,666	0.4	
保健衛生費		48,686,462	52,654,306	3,967,844	7.5	
被服費		38,005,384	42,913,177	4,907,793	11.4	
教養娯楽費		28,712,366	27,175,930	1,536,436	5.7	
日用品費		67,620,306	64,321,238	3,299,068	5.1	
本人支給金		21,701,901	21,593,507	108,394	0.5	
水道光熱費		407,058,666	352,955,464	54,103,202	15.3	
燃料費		27,573,123	25,630,632	1,942,491	7.6	
器具什器費	30,536,029	32,498,970	1,962,941	6.0		
教育指導費	32,808,729	29,501,359	3,307,370	11.2		
就職支度費	236,821	287,510	50,689	17.6		
医療費	3,319,631	2,686,299	633,332	23.6		
修繕費	14,468,508	17,063,928	2,595,420	15.2		
雑費	67,560	131,580	64,020	48.7		
減価償却費	0	0	0			
事業活動支出計	11,473,712,794	11,536,171,911	62,459,117	0.5		
事業活動収支差額	49,490,255	128,923,745	79,433,490	61.6		
事業活動外	収入	0	0	0		
	事業活動外収入計	0	0	0		
	支出	0	510,000	510,000	100	
	事業活動外支出計	0	510,000	510,000	100	
事業活動外収支差額	0	510,000	510,000	100		
経常収支差額	49,490,255	129,433,745	79,943,490	61.8		

(別表5 - 2) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者施設))比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
支 特 の 別 部 収	特別収入計	0	0	0	
	特別支出計	0	0	0	
	特別収支差額	0	0	0	
当期	活動収支差額	49,490,255	129,433,745	79,943,490	61.8
繰 越 差 額 活 動 部 収 支	前期繰越活動収支差額	0	0	0	
	当期末繰越活動収支差額	49,490,255	129,433,745	79,943,490	61.8
	その他の積立金取崩額	226,188,867	270,028,554	43,839,687	16.2
	措置施設繰越特定預金取崩額	226,188,867	270,028,554	43,839,687	16.2
	その他の積立金積立額	176,698,612	140,594,809	36,103,803	25.7
	措置施設繰越特定預金積立額	176,698,612	140,594,809	36,103,803	25.7
	次期繰越活動収支差額	0	0	0	

(別表6 - 1) 社会福祉事業会計(第二種社会福祉事業)比較事業活動収支計算書

(単位: 円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A) - (B)	増()減率 (C)/(B) × 100
収入	自立支援費等収入	58,720,755	56,315,106	2,405,649	4.3
	介護給付費収入	57,218,952	52,505,259	4,713,693	9.0
	訓練等給付費収入	0	2,402,747	2,402,747	100
	利用者負担金収入	1,501,803	1,407,100	94,703	6.7
	指定管理料収入	126,576,799	126,907,612	330,813	0.3
	指定管理料収入	192,255,000	179,055,000	13,200,000	7.4
	指定管理料収入返還金	65,678,201	52,147,388	13,530,813	25.9
	経常経費補助金収入	0	90,000	90,000	100
	都道府県補助金収入	0	90,000	90,000	100
	市区町村補助金収入	0	0	0	
	寄附金収入	0	0	0	
	雑収入	13,541,431	12,813,000	728,431	5.7
	国庫補助金等特別積立金取崩額	716,888	284,636	432,252	151.9
	事業活動収入計	199,555,873	196,410,354	3,145,519	1.6
事業活動収支の部 支出	人件費支出	102,046,308	90,989,591	11,056,717	12.2
	役員報酬	0	0	0	
	職員俸給	0	0	0	
	職員諸手当	0	0	0	
	非常勤職員給与	94,079,610	83,734,751	10,344,859	12.4
	退職共済掛金	0	0	0	
	法定福利費	7,966,698	7,254,840	711,858	9.8
	事務費支出	76,918,675	81,277,918	4,359,243	5.4
	福利厚生費	153,163	149,550	3,613	2.4
	旅費交通費	89,220	129,120	39,900	30.9
	研修費	0	23,500	23,500	100
	消耗品費等	307,009	487,576	180,567	37.0
	器具什器費	428,546	8,666,909	8,238,363	95.1
	印刷製本費	0	0	0	
	水道光熱費	0	0	0	
	燃料費	0	6,351	6,351	100
	修繕費	1,637,080	5,083,067	3,445,987	67.8
	通信運搬費	1,327,092	763,170	563,922	73.9
	会議費	0	0	0	
	広報費	44,121	0	44,121	
	業務委託費	51,833,809	50,971,914	861,895	1.7
	手数料	287,595	298,327	10,732	3.6
	損害保険料	284,453	239,920	44,533	18.6
	賃借料	13,670,000	13,230,000	440,000	3.3
	租税公課	15,580	0	15,580	
	雑費	6,841,007	1,228,514	5,612,493	456.9
	事業費支出	21,253,077	20,195,564	1,057,513	5.2
	給食費	12,081,191	11,509,145	572,046	5.0
	保健衛生費	53,156	8,768	44,388	506.3
	被服費	934,853	1,029,479	94,626	9.2
	教養娯楽費	82,008	297,011	215,003	72.4
	日用品費	765,181	1,203,263	438,082	36.4
	本人支給金	71,260	13,993	57,267	409.3
	水道光熱費	1,053,025	912,700	140,325	15.4
	燃料費	296,460	53,904	242,556	450.0
	器具什器費	4,377,464	2,935,098	1,442,366	49.1
	教育指導費	361,814	580,211	218,397	37.6
	修繕費	1,176,665	1,651,992	475,327	28.8
	雑費	0	0	0	
	減価償却費	652,976	604,966	48,010	7.9
	退職給与引当金繰入	0	0	0	
事業活動支出計	200,871,036	193,068,039	7,802,997	4.0	
事業活動収支差額	1,315,163	3,342,315	4,657,478	139.3	

(別表6-2) 社会福祉事業会計(第二種社会福祉事業)比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
事業活動外 収支の部	収入 経理区分間繰入金収入	0	510,000	510,000	100
	収入 事業活動外収入計	0	510,000	510,000	100
	支出 経理区分間繰入金支出	0	0	0	
	支出 事業活動外支出計	0	0	0	
	事業活動外収支差額	0	510,000	510,000	100
經常収支差額		1,315,163	3,852,315	5,167,478	134.1
特別 部の収支	特別収入計	0	0	0	
	特別支出計	0	0	0	
	特別収支差額	0	0	0	
当期活動収支差額		1,315,163	3,852,315	5,167,478	134.1
繰越 活動 部の 収支 差額	前期繰越活動収支差額	17,596,736	14,177,826	3,418,910	24.1
	当期末繰越活動収支差額	16,281,573	18,030,141	1,748,568	9.7
	その他の積立金取崩額	5,600,600	7,922,475	2,321,875	29.3
	措置施設繰越特定預金取崩額	5,600,600	7,922,475	2,321,875	29.3
	その他の積立金積立額	600,600	8,355,880	7,755,280	92.8
	措置施設繰越特定預金積立額	600,600	8,355,880	7,755,280	92.8
	次期繰越活動収支差額	21,281,573	17,596,736	3,684,837	20.9

(別表7) 就労支援事業会計比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100		
就労支援事業活動 収支の部	収入	就労支援事業収入	589,872	332,758	257,114	77.3	
		製品販売事業収入	0	0	0		
		受託作業事業収入	589,872	332,758	257,114	77.3	
		その他事業収入	0	0	0		
	就労支援事業収入計	589,872	332,758	257,114	77.3		
	支出	就労支援事業支出	561,747	314,660	247,087	78.5	
		製品販売事業支出	0	0	0		
		受託作業事業支出	561,747	314,660	247,087	78.5	
		その他事業支出	0	0	0		
		就労支援事業支出計	561,747	314,660	247,087	78.5	
就労支援事業活動収支差額	28,125	18,098	10,027	55.4			
福祉事業活動収支の部	収入	指定管理料収入	10,434,163	8,895,027	1,539,136	17.3	
		指定管理料収入	16,912,000	16,870,000	42,000	0.2	
		指定管理料収入返還金	6,477,837	7,974,973	1,497,136	18.8	
		寄附金収入	0	0	0		
	雑収入	0	0	0			
	福祉事業活動収入計	10,434,163	8,895,027	1,539,136	17.3		
	支出	人件費支出	7,934,785	7,307,758	627,027	8.6	
		非常勤職員給与	7,015,397	6,549,124	466,273	7.1	
		法定福利費	919,388	758,634	160,754	21.2	
		事務費支出	1,286,663	392,269	894,394	228.0	
		福利厚生費	19,648	17,488	2,160	12.4	
		旅費交通費	123,240	137,820	14,580	10.6	
		研修費	96,000	0	96,000		
		消耗品費	82,661	99,771	17,110	17.1	
		器具什器費	191,155	80,430	110,725	137.7	
		燃料費	43,847	0	43,847		
		修繕費	0	0	0		
		通信運搬費	84,683	3,500	81,183		
		業務委託費	0	0	0		
		手数料	1,170	990	180	18.2	
		損害保険料	38,670	39,270	600	1.5	
		賃借料	577,500	0	577,500		
		租税公課	28,089	13,000	15,089	116.1	
		雑費	0	0	0		
		事業費支出	1,240,840	1,213,098	27,742	2.3	
		給食費	652,960	732,270	79,310	10.8	
		器具什器費	77,000	42,000	35,000	83.3	
		指導訓練費	477,730	408,828	68,902	16.9	
		雑費	33,150	30,000	3,150	10.5	
		福祉事業活動支出計	10,462,288	8,913,125	1,549,163	17.4	
		福祉事業活動収支差額	28,125	18,098	10,027	55.4	
		支動事 の外業 部収活	事業活動外収入計	0	0	0	
			事業活動外支出計	0	0	0	
			事業活動外収支差額	0	0	0	
		經常収支差額	0	0	0		
	支特 の別 部収	特別収入計	0	0	0		
	特別支出計	0	0	0			
	特別収支差額	0	0	0			
	当期活動収支差額	0	0	0			
差繰 額の 収支	前期繰越活動収支差額	0	0	0			
	当期末繰越活動収支差額	0	0	0			
	その他の積立金取崩額	0	0	0			
	その他の積立金積立額	0	0	0			
	次期繰越活動収支差額	0	0	0			

(別表8) 公益事業会計比較事業活動収支計算書

(単位: 円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100	
事業活動収支の部	収入	指定管理料収入	15,147,471	13,126,398	2,021,073	15.4
		指定管理料収入	19,430,000	17,123,000	2,307,000	13.5
		指定管理料収入返還金	4,282,529	3,996,602	285,927	7.2
		経常経費補助金収入	0	0	0	
		寄附金収入	0	0	0	
		雑収入	71,100	73,350	2,250	3.1
	事業活動収入計	15,218,571	13,199,748	2,018,823	15.3	
	支出	人件費支出	11,047,284	8,516,257	2,531,027	29.7
		非常勤職員給与	9,792,827	7,634,969	2,157,858	28.3
		法定福利費	1,254,457	881,288	373,169	42.3
		事務費支出	5,917,124	743,300	5,173,824	696.1
		福利厚生費	28,102	20,292	7,810	38.5
		旅費交通費	20,990	25,800	4,810	18.6
		研修費	10,700	0	10,700	
		消耗品費	109,303	100,839	8,464	8.4
		器具什器費	0	0	0	
		印刷製本費	50,000	0	50,000	
		広報費	49,710	0	49,710	
		業務委託費	0	0	0	
		手数料	1,785	1,785	0	0
		損害保険料	16,404	15,715	689	4.4
		賃借料	0	0	0	
		租税公課	630,130	578,869	51,261	8.9
		雑費	5,000,000	0	5,000,000	
		事業費支出	1,046,035	917,191	128,844	14.0
		給食費	621,621	695,588	73,967	10.6
		保健衛生費	0	0	0	
		被服費	28,551	33,000	4,449	13.5
		教養娯楽費	0	19,882	19,882	100
		日用品費	30,000	19,000	11,000	57.9
本人支給金		0	0	0		
水道光熱費		33,770	31,000	2,770	8.9	
燃料費		0	0	0		
器具什器費		224,140	3,140	221,000		
教育指導費	97,353	115,581	18,228	15.8		
雑費	10,600	0	10,600			
減価償却費	0	0	0			
事業活動支出計	18,010,443	10,176,748	7,833,695	77.0		
事業活動収支差額	2,791,872	3,023,000	5,814,872	192.4		
支動事	事業活動外収入計	0	0	0		
の外業	事業活動外支出計	0	0	0		
部収活	事業活動外収支差額	0	0	0		
経常収支差額		2,791,872	3,023,000	5,814,872	192.4	
支特	特別収入計	0	0	0		
の別	特別支出計	0	0	0		
部収	特別収支差額	0	0	0		
当期活動収支差額		2,791,872	3,023,000	5,814,872	192.4	
支繰	前期繰越活動収支差額	0	0	0		
差越	当期末繰越活動収支差額	2,791,872	3,023,000	5,814,872	192.4	
額活	その他の積立金取崩額	5,000,000	0	5,000,000		
の動	その他の積立金積立額	2,208,128	3,023,000	814,872	27.0	
部収	次期繰越活動収支差額	0	0	0		

(別表9) 東京都社会福祉総合学院清算会計比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100	
事業活動収支の部	収入	学生納付金	0	0	0	
		手数料収入	0	0	0	
		雑収入	0	0	0	
		借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
		事業活動収入計	0	0	0	
	支出	人件費支出	0	0	0	
		事務費支出	0	8,429	8,429	100
		通信運搬費	0	7,589	7,589	100
		手数料	0	840	840	100
		減価償却費	0	0	0	
事業活動支出計	0	8,429	8,429	100		
事業活動収支差額	0	8,429	8,429	100		
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	0	0	0	
		受取利息配当金収入	0	0	0	
		会計単位間繰入金収入	0	0	0	
		事業活動外収入計	0	0	0	
	支出	借入金利息支出	0	0	0	
		会計単位間繰入金支出	97,434,303	0	97,434,303	
事業活動外支出計	97,434,303	0	97,434,303			
事業活動外収支差額	97,434,303	0	97,434,303			
経常収支差額	97,434,303	8,429	97,425,874			
支特の別部収	特別収入計	0	0	0		
	特別支出計	0	0	0		
	特別収支差額	0	0	0		
当期活動収支差額	97,434,303	8,429	97,425,874			
収繰支差活動額	前期繰越活動収支差額	97,434,303	97,442,732	8,429	0.0	
	当期末繰越活動収支差額	0	97,434,303	97,434,303	100	
	次期繰越活動収支差額	0	97,434,303	97,434,303	100	

(別表10) 収益事業清算会計比較事業活動収支計算書

(単位:円、%)

科 目		平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
収益	事業収入	0	0	0	
	雑収入	0	0	0	
	収益合計	0	0	0	
費用	事務費支出	0	420	420	100
	手数料	0	420	420	100
	会計単位間繰入金支出	37,437,814	0	37,437,814	
	社会福祉事業会計繰入金支出	37,437,814	0	37,437,814	
	減価償却費	0	0	0	
費用合計	37,437,814	420	37,437,394		
前期繰越損益	37,437,814	37,438,234	420	0.0	
当期損益	37,437,814	420	37,437,394		
次期繰越損益	0	37,437,814	37,437,814	100	

(別表11) 総合比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	1,829,678,887	1,891,697,260	62,018,373	3.3
現金預金	1,794,908,932	1,845,638,888	50,729,956	2.7
未収金	24,575,226	28,707,910	4,132,684	14.4
貯蔵品	1,867,369	1,432,849	434,520	30.3
立替金	4,765,769	8,907,463	4,141,694	46.5
前払金	3,561,591	7,010,150	3,448,559	49.2
固定資産	1,000,936,093	929,377,908	71,558,185	7.7
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	0
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0	0
その他の固定資産	990,936,093	919,377,908	71,558,185	7.8
建物	0	0	0	
構築物	0	0	0	
車両運搬具	0	0	0	
器具及び備品	19,083,660	21,487,915	2,404,255	11.2
減価償却累計額	15,260,426	17,188,361	1,927,935	11.2
長期貸付金	180,000	240,000	60,000	25.0
措置施設繰越特定預金	647,525,899	677,302,108	29,776,209	4.4
その他の積立預金	147,403,055	12,470,938	134,932,117	
その他の固定資産	35,725,480	32,514,560	3,210,920	9.9
措置施設繰越特定預金振替予定額	156,278,425	192,550,748	36,272,323	18.8
資産の部合計	2,830,614,980	2,821,075,168	9,539,812	0.3
流動負債	1,810,995,487	1,741,430,078	69,565,409	4.0
未払金	1,569,144,514	1,452,867,771	116,276,743	8.0
預り金	85,362,548	93,079,551	7,717,003	8.3
前受金	210,000	210,000	0	0
仮受金	0	2,722,008	2,722,008	100
措置施設繰越特定預金未決済勘定	156,278,425	192,550,748	36,272,323	18.8
固定負債	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
退職給与引当金	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
負債の部合計	1,842,717,967	1,770,159,638	72,558,329	4.1
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
国庫補助金等特別積立金	1,833,740	2,436,770	603,030	24.7
国庫補助金等特別積立金	1,833,740	2,436,770	603,030	24.7
その他の積立金	951,207,379	882,323,794	68,883,585	7.8
その他の積立金	951,207,379	882,323,794	68,883,585	7.8
次期繰越活動収支差額	24,855,894	156,154,966	131,299,072	84.1
次期繰越活動収支差額	24,855,894	156,154,966	131,299,072	84.1
(うち当期活動収支差額)	62,415,487	127,258,405	64,842,918	51.0
純資産の部合計	987,897,013	1,050,915,530	63,018,517	6.0
負債及び純資産の部合計	2,830,614,980	2,821,075,168	9,539,812	0.3

(別表12) 社会福祉事業会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	1,818,942,906	1,740,144,036	78,798,870	4.5
現金預金	1,784,267,246	1,694,164,078	90,103,168	5.3
未収金	24,480,931	28,629,496	4,148,565	14.5
貯蔵品	1,867,369	1,432,849	434,520	30.3
立替金	4,765,769	8,907,463	4,141,694	46.5
前払金	3,561,591	7,010,150	3,448,559	49.2
固定資産	988,365,364	914,015,307	74,350,057	8.1
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	0
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0	0
その他の固定資産	978,365,364	904,015,307	74,350,057	8.2
器具及び備品	19,083,660	21,487,915	2,404,255	11.2
減価償却累計額	15,260,426	17,188,361	1,927,935	11.2
長期貸付金	180,000	240,000	60,000	25.0
措置施設繰越特定預金	635,201,170	664,962,507	29,761,337	4.5
その他の積立預金	147,403,055	12,470,938	134,932,117	
その他の固定資産	35,725,480	32,514,560	3,210,920	9.9
措置施設繰越特定預金振替予定額	156,032,425	189,527,748	33,495,323	17.7
資産の部合計	2,807,308,270	2,654,159,343	153,148,927	5.8
流動負債	1,800,259,506	1,724,748,971	75,510,535	4.4
未払金	1,558,654,533	1,439,214,894	119,439,639	8.3
預り金	85,362,548	93,074,321	7,711,773	8.3
前受金	210,000	210,000	0	0
仮受金	0	2,722,008	2,722,008	100
措置施設繰越特定預金未決済勘定	156,032,425	189,527,748	33,495,323	17.7
固定負債	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
退職給与引当金	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
負債の部合計	1,831,981,986	1,753,478,531	78,503,455	4.5
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
国庫補助金等特別積立金	1,833,740	2,436,770	603,030	24.7
国庫補助金等特別積立金	1,833,740	2,436,770	603,030	24.7
その他の積立金	938,636,650	866,961,193	71,675,457	8.3
その他の積立金	938,636,650	866,961,193	71,675,457	8.3
次期繰越活動収支差額	24,855,894	21,282,849	3,573,045	16.8
次期繰越活動収支差額	24,855,894	21,282,849	3,573,045	16.8
(うち当期活動収支差額)	75,248,502	130,272,556	205,521,058	157.8
純資産の部合計	975,326,284	900,680,812	74,645,472	8.3
負債及び純資産の部合計	2,807,308,270	2,654,159,343	153,148,927	5.8

(別表13) 社会福祉事業会計(本部) 比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	309,344,813	169,560,866	139,783,947	82.4
現金預金	304,317,297	160,890,077	143,427,220	89.1
未収金	1,097,960	339,969	757,991	223.0
貯蔵品	533,656	365,012	168,644	46.2
立替金	1,925,459	2,871,827	946,368	33.0
前払金	1,470,441	5,093,981	3,623,540	71.1
固定資産	191,307,728	53,380,625	137,927,103	258.4
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	0
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0	0
その他の固定資産	181,307,728	43,380,625	137,927,103	317.9
器具及び備品	14,785,610	17,304,455	2,518,845	14.6
減価償却累計額	12,783,417	15,364,328	2,580,911	16.8
長期貸付金	180,000	240,000	60,000	25.0
その他の積立預金	147,403,055	12,470,938	134,932,117	
その他の固定資産	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
資産の部合計	500,652,541	222,941,491	277,711,050	124.6
流動負債	309,344,813	169,560,866	139,783,947	82.4
未払金	224,394,578	74,716,086	149,678,492	200.3
預り金	84,950,235	92,122,772	7,172,537	7.8
仮受金	0	2,722,008	2,722,008	100
固定負債	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
退職給与引当金	31,722,480	28,729,560	2,992,920	10.4
負債の部合計	341,067,293	198,290,426	142,776,867	72.0
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
国庫補助金等特別積立金	777,872	664,014	113,858	17.1
国庫補助金等特別積立金	777,872	664,014	113,858	17.1
その他の積立金	147,403,055	12,470,938	134,932,117	
その他の積立金	147,403,055	12,470,938	134,932,117	
次期繰越活動収支差額	1,404,321	1,516,113	111,792	7.4
次期繰越活動収支差額	1,404,321	1,516,113	111,792	7.4
(うち当期活動収支差額)	134,820,325	672,874	134,147,451	
純資産の部合計	159,585,248	24,651,065	134,934,183	547.4
負債及び純資産の部合計	500,652,541	222,941,491	277,711,050	124.6

(別表14) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(児童養護施設))比較貸借対照表
(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	326,443,769	373,544,850	47,101,081	12.6
現金預金	321,051,197	367,405,569	46,354,372	12.6
未収金	4,259,539	5,202,238	942,699	18.1
貯蔵品	393,723	227,047	166,676	73.4
立替金	43,170	13,856	29,314	211.6
前払金	696,140	696,140	0	0
固定資産	393,403,595	402,170,000	8,766,405	2.2
その他の固定資産	393,403,595	402,170,000	8,766,405	2.2
措置施設繰越特定預金	364,500,382	359,422,941	5,077,441	1.4
その他の固定資産	2,170,000	2,170,000	0	0
措置施設繰越特定預金振替予定額	26,733,213	40,577,059	13,843,846	34.1
資産の部合計	719,847,364	775,714,850	55,867,486	7.2
流動負債	326,443,769	373,544,850	47,101,081	12.6
未払金	299,693,291	332,954,141	33,260,850	10.0
預り金	17,265	13,650	3,615	26.5
措置施設繰越特定預金未決済勘定	26,733,213	40,577,059	13,843,846	34.1
負債の部合計	326,443,769	373,544,850	47,101,081	12.6
その他の積立金	391,233,595	400,000,000	8,766,405	2.2
その他の積立金	391,233,595	400,000,000	8,766,405	2.2
次期繰越活動収支差額	2,170,000	2,170,000	0	0
次期繰越活動収支差額	2,170,000	2,170,000	0	0
(うち当期活動収支差額)	8,766,405	5,364,000	3,402,405	63.4
純資産の部合計	393,403,595	402,170,000	8,766,405	2.2
負債及び純資産の部合計	719,847,364	775,714,850	55,867,486	7.2

(別表15) 社会福祉事業会計(第一種社会福祉事業(障害者施設)) 比較貸借対照表 (単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	1,086,305,586	1,104,322,967	18,017,381	1.6
現金預金	1,073,616,393	1,084,285,325	10,668,932	1.0
未収金	8,812,693	12,885,053	4,072,360	31.6
貯蔵品	939,990	840,790	99,200	11.8
立替金	2,797,140	6,021,780	3,224,640	53.5
前払金	139,370	290,019	150,649	51.9
固定資産	350,000,000	399,490,255	49,490,255	12.4
その他の固定資産	350,000,000	399,490,255	49,490,255	12.4
措置施設繰越特定預金	221,301,388	258,895,446	37,594,058	14.5
措置施設繰越特定預金振替予定額	128,698,612	140,594,809	11,896,197	8.5
資産の部合計	1,436,305,586	1,503,813,222	67,507,636	4.5
流動負債	1,086,305,586	1,104,322,967	18,017,381	1.6
未払金	957,309,706	962,790,259	5,480,553	0.6
預り金	297,268	937,899	640,631	68.3
措置施設繰越特定預金未決済勘定	128,698,612	140,594,809	11,896,197	8.5
負債の部合計	1,086,305,586	1,104,322,967	18,017,381	1.6
その他の積立金	350,000,000	399,490,255	49,490,255	12.4
その他の積立金	350,000,000	399,490,255	49,490,255	12.4
次期繰越活動収支差額	0	0	0	
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	49,490,255	129,433,745	79,943,490	61.8
純資産の部合計	350,000,000	399,490,255	49,490,255	12.4
負債及び純資産の部合計	1,436,305,586	1,503,813,222	67,507,636	4.5

(別表16) 社会福祉事業会計(第二種社会福祉事業) 比較貸借対照表 (単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	96,848,738	92,715,353	4,133,385	4.5
現金預金	85,282,359	81,583,107	3,699,252	4.5
未収金	10,310,739	10,202,236	108,503	1.1
前払金	1,255,640	930,010	325,630	35.0
固定資産	53,654,041	58,974,427	5,320,386	9.0
その他の固定資産	53,654,041	58,974,427	5,320,386	9.0
器具及び備品	4,298,050	4,183,460	114,590	2.7
減価償却累計額	2,477,009	1,824,033	652,976	35.8
措置施設繰越特定預金	49,399,400	46,644,120	2,755,280	5.9
その他の固定資産	1,833,000	1,615,000	218,000	13.5
措置施設繰越特定預金振替予定額	600,600	8,355,880	7,755,280	92.8
資産の部合計	150,502,779	151,689,780	1,187,001	0.8
流動負債	78,165,338	77,320,288	845,050	1.1
未払金	77,256,958	68,754,408	8,502,550	12.4
預り金	97,780	0	97,780	
前受金	210,000	210,000	0	0
措置施設繰越特定預金未決済勘定	600,600	8,355,880	7,755,280	92.8
負債の部合計	78,165,338	77,320,288	845,050	1.1
国庫補助金等特別積立金	1,055,868	1,772,756	716,888	40.4
国庫補助金等特別積立金	1,055,868	1,772,756	716,888	40.4
その他の積立金	50,000,000	55,000,000	5,000,000	9.1
その他の積立金	50,000,000	55,000,000	5,000,000	9.1
次期繰越活動収支差額	21,281,573	17,596,736	3,684,837	20.9
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)	1,315,163	3,852,315	5,167,478	134.1
純資産の部合計	72,337,441	74,369,492	2,032,051	2.7
負債及び純資産の部合計	150,502,779	151,689,780	1,187,001	0.8

(別表17) 就労支援事業会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	7,180,641	8,586,484	1,405,843	16.4
現金預金	7,086,346	8,529,870	1,443,524	16.9
未収金	94,295	56,614	37,681	66.6
固定資産	5,000,000	5,000,000	0	0
その他の固定資産	5,000,000	5,000,000	0	0
措置施設繰越特定預金	5,000,000	5,000,000	0	0
資産の部合計	12,180,641	13,586,484	1,405,843	10.3
流動負債	7,180,641	8,586,484	1,405,843	16.4
未払金	7,180,641	8,586,484	1,405,843	16.4
負債の部合計	7,180,641	8,586,484	1,405,843	16.4
その他の積立金	5,000,000	5,000,000	0	0
その他の積立金	5,000,000	5,000,000	0	0
次期繰越活動収支差額	0	0	0	
次期繰越活動収支差額	0	0	0	
(うち当期活動収支差額)	0	0	0	
純資産の部合計	5,000,000	5,000,000	0	0
負債及び純資産の部合計	12,180,641	13,586,484	1,405,843	10.3

(別表18) 公益事業会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	3,555,340	8,094,623	4,539,283	56.1
現金預金	3,555,340	8,072,823	4,517,483	56.0
未収金	0	21,800	21,800	100
固定資産	7,570,729	10,362,601	2,791,872	26.9
その他の固定資産	7,570,729	10,362,601	2,791,872	26.9
措置施設繰越特定預金	7,324,729	7,339,601	14,872	0.2
措置施設繰越特定預金振替予定額	246,000	3,023,000	2,777,000	91.9
資産の部合計	11,126,069	18,457,224	7,331,155	39.7
流動負債	3,555,340	8,094,623	4,539,283	56.1
未払金	3,309,340	5,066,393	1,757,053	34.7
預り金	0	5,230	5,230	100
措置施設繰越特定預金未決済勘定	246,000	3,023,000	2,777,000	91.9
負債の部合計	3,555,340	8,094,623	4,539,283	56.1
その他の積立金	7,570,729	10,362,601	2,791,872	26.9
その他の積立金	7,570,729	10,362,601	2,791,872	26.9
次期繰越活動収支差額	0	0	0	
次期繰越活動収支差額	0	0	0	
(うち当期活動収支差額)	2,791,872	3,023,000	5,814,872	192.4
純資産の部合計	7,570,729	10,362,601	2,791,872	26.9
負債及び純資産の部合計	11,126,069	18,457,224	7,331,155	39.7

(別表19) 東京都社会福祉総合学院清算会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	0	97,434,303	97,434,303	100
現金預金	0	97,434,303	97,434,303	100
未収金	0	0	0	
固定資産	0	0	0	
資産の部合計	0	97,434,303	97,434,303	100
流動負債	0	0	0	
固定負債	0	0	0	
負債の部合計	0	0	0	
次期繰越活動収支差額	0	97,434,303	97,434,303	100
次期繰越活動収支差額	0	97,434,303	97,434,303	100
(うち当期活動収支差額)	97,434,303	8,429	97,425,874	
純資産の部合計	0	97,434,303	97,434,303	100
負債及び純資産の部合計	0	97,434,303	97,434,303	100

(別表20) 収益事業清算会計比較貸借対照表

(単位:円、%)

科 目	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増()減額 (C)=(A)-(B)	増()減率 (C)/(B)×100
流動資産	0	37,437,814	37,437,814	100
現金預金	0	37,437,814	37,437,814	100
資産の部合計	0	37,437,814	37,437,814	100
流動負債	0	0	0	
負債の部合計	0	0	0	
当期損益	37,437,814	420	37,437,394	
前期損益	37,437,814	37,438,234	420	0.0
資本の部合計	0	37,437,814	37,437,814	100
負債及び資本の部合計	0	37,437,814	37,437,814	100